



与那原町デジタル田園都市構想総合戦略

(第3期与那原町創生総合戦略・人口ビジョン)

2025 年～ 2028 年



沖縄県与那原町
2025 年 4 月

ごあいさつ

与那原町デジタル田園都市構想総合戦略の策定にあたって

与那原町は町制施行以来、町民の協力と先人の努力により発展し、2019（平成31）年4月には70周年を迎えました。2020（令和2）年1月24日には人口20,000人を超え、5年経過した現在もほぼ横ばいで推移しており活気ある町となっています。

近年、新庁舎やかなちホールなどの新しい公共施設の開設や魅力発信イベントの成功、観光資源の開発など、町全体の魅力がさらに向上し、それらを受け与那原大綱曳まつりの来場者数も60,000人を超えるなど飛躍的な発展を遂げております。

しかし、全国的な超高齢社会や人口減少という課題は与那原町にも影響を及ぼしています。このような状況の中、第1期・第2期の創生総合戦略・人口ビジョンに基づき、地域の特性と資源を活かした施策を推進してきました。

今回、第3期与那原町創生総合戦略・人口ビジョンにあたる与那原町デジタル田園都市構想総合戦略（2025年度～2028年度）を策定するにあたり、沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画やデジタル田園都市国家構想など、現代の新たな社会状況を考慮した計画と整合性を図りながら具体的な施策を示しています。

これまでの地方創生の基本目標である「稼ぐ地域をつくり安心して働けるようにするとともに、新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「人が集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる」に新たな基本的方向性である「デジタル基盤の整備促進」、「デジタル人材の育成と活躍の場の提供」、「誰一人取り残されないための取り組み」を加え、さらなる施策拡充を行い、本計画を策定しています。

加えて、持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向け、環境、経済、社会のバランスを重視した施策の推進やカーボンニュートラルを目指し、二酸化炭素排出量の削減にも取り組む脱炭素地域づくりなどの重要施策の柱として推進を目指していきます。

これらの目標を実現するためには、町民一人ひとりのご理解とご協力が不可欠です。共に手を携えて、与那原町の明るい未来に向けた発展を目指していきましょう。本戦略の策定に際し、貴重なご意見、ご提言をいただきました関係各位に深く感謝申し上げます。今後も町民の皆様からのフィードバックを大切に、柔軟に対応していく所存です。

引き続き、町民の皆様と共に、より良い未来の実現に努めてまいりますので、与那原町の発展に向けたご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2025（令和7）年4月

与那原町長 照屋 勉



目次

第1章	はじめに.....	1
1.	創生総合戦略・人口ビジョンの目的.....	1
2.	対象期間	3
3.	デジタル田園都市構想総合戦略と総合計画の位置づけ.....	3
第2章	与那原町の現状・人口ビジョン.....	5
第1節	人口の現状分析.....	5
1.	総人口の推移.....	5
2.	出生数、死亡数、転入数、転出数の推移.....	7
3.	出生の状況.....	11
4.	婚姻率・離婚率・未婚率の推移.....	13
第2節	産業構造・就業状況.....	16
1.	産業別就業人口.....	16
2.	産業大分類別事業所数・従業者数.....	17
3.	産業別市町村内総生産額.....	19
4.	産業大分類別売上高.....	20
第3節	人口の将来展望.....	22
1.	将来の推計人口.....	22
第3章	与那原町デジタル田園都市構想総合戦略.....	25
第1節	はじめに.....	25
第2節	施策体系.....	27
第3節	戦略の全体像.....	30
第4節	戦略の展開.....	32
基本目標1	稼ぐ地域をつくり安心して働けるようにするとともに、新しい人の流れをつくる.....	32
基本目標2	結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	39
基本目標3	人が集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる.....	46
第4章	推進に向けて.....	55
第1節	P D C Aサイクルによる達成状況の評価・改善.....	55
1.	P D C Aサイクルの実施.....	55
2.	客観的な効果検証の実施.....	56
3.	S D G sの視点を踏まえた計画の推進.....	56

第2節 推進体制.....	58
1. 「民＋産官学金労言」の体制構築.....	58
付 属 資 料 編.....	59
資料1. 与那原町デジタル田園都市構想総合戦略（創生総合戦略・人口ビジョン）の 策定スキーム.....	59
資料2. 策定の経過.....	60
資料3. 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会設置規則.....	61
資料4. 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会名簿.....	63
資料5. 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定会議名簿.....	64
資料6. 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定作業部会名簿.....	65
資料7. 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定について（諮問）.....	66
資料8. 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定について（答申）.....	67
資料9. 総合計画と与那原町デジタル田園都市構想総合戦略（創生総合戦略）の施策 相関図.....	69

第1章 はじめに

第1章 はじめに

1. 創生総合戦略・人口ビジョンの目的

国では、急速な少子高齢化の進展による人口減少や東京圏への人口の過度の集中による地方の過疎化や地域産業の衰退などが大きな課題となる中で、将来にわたって持続可能な地域社会の構築と活力ある日本社会を維持していくことを課題として2014（平成26）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

近年は、テレワークの普及や若年層の地方移住への関心が高まるなど社会情勢は大きく変化しています。また、デジタル技術は急速に進歩し、人々の生活に広く活用される段階に移行しつつあります。こうした社会情勢を踏まえ、国は第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました（令和4年12月23日閣議決定）。この戦略はデジタル技術を活用して都市と地方の格差を縮小し、地方の活性化と持続的発展を目指すものです。デジタル技術を活かした新たな取り組みが、地域社会の課題解決に向けた重要な手段となっています。その後、デジタル行政改革の動きや掲げた施策の進捗状況、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（令和5年推計）」などを踏まえ、今般、総合戦略が改訂され、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」が2023（令和5）年12月26日に閣議決定されています。

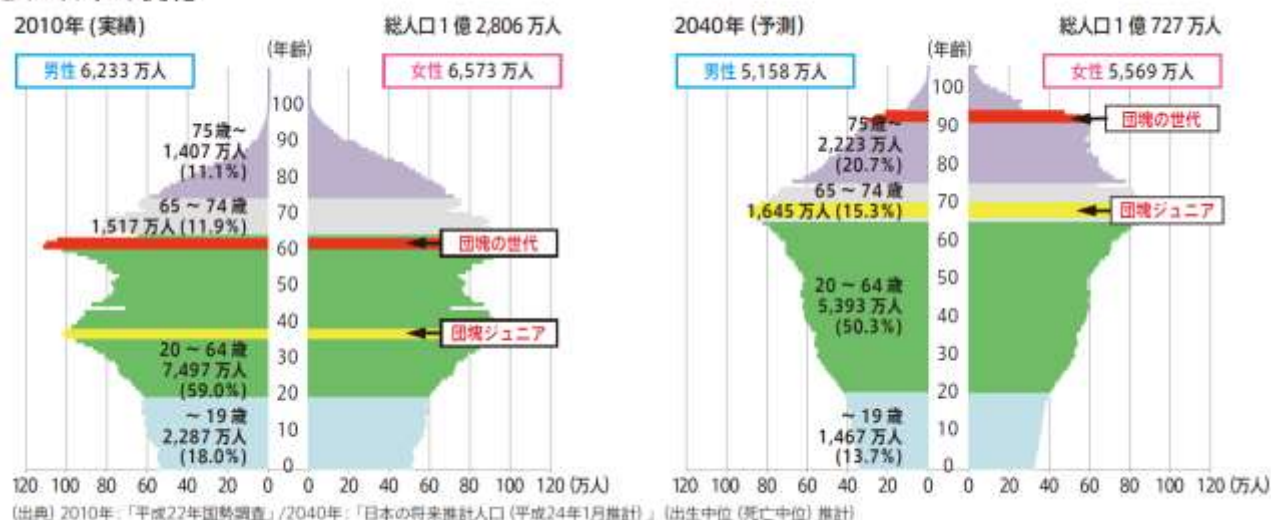
市町村においても、まち・ひと・しごと創生法第9条及び第10条に基づき、国の総合戦略を勘案し、それぞれの地域が抱える社会課題などを踏まえて、地域の個性や魅力を生かす地域ビジョンを掲げた「地方版総合戦略」を策定するよう努めなければならないとされています。また、デジタル田園都市国家構想の実現に向けて、デジタル技術の浸透・進展など、時宜を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築した上で、地方版総合戦略の策定、改訂に努める必要があるとされています。

与那原町では、2015（平成27）年に第1期与那原町創生総合戦略・人口ビジョンを策定し、2020（令和2）年には「第2期与那原町創生総合戦略・人口ビジョン」に改定し、地域資源、特性、人材育成等を活用した将来にわたって活気あふれる魅力的なまちづくりを推進してきました。

第3期与那原町創生総合戦略・人口ビジョンにあたる本計画は、本町の最上位計画である第5次与那原町総合計画後期基本計画（令和6年度～令和10年度）に掲げた「みんなで創ろう 活気あふれる 美らまち与那原 ～平和と文化・伝統を未来へ綱げて～」という町の将来像の実現に向けた地方創生の取り組みを進めることを目的とした計画です。そこで今回の改定では、令和2年に実施された国勢調査の結果や本町を取り巻く社会情勢の変化、第5次与那原町総合計画後期基本計画策定に併せて行ったアンケート等の調査結果を参考により実態を踏まえた町人口ビジョンに改定します。さらに町人口ビジョンを踏まえながら、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や「沖縄21世紀ビジョン ゆがふしまづくり計画」を勘案し、地域の特性や魅力を活かした地域ビジョンを再構築するために「与那原町デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定します。

<参考> 全国の状況

人口ピラミッドの変化



我が国の人口の推移と長期的な見通し



出典: まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」 「総合戦略」パンフレット (内閣官房, まち・ひと・しごと創生本部事務局)

人口移動 (若年層中心)



- 人口減少問題は地域によって状況や原因が異なる。
- 大都市における超低出生率・地方における都市への人口流出＋低出生率が日本全体の人口減少につながっている。
- 東京一極集中を是正し、若い世代の結婚・子育て希望を実現することにより人口減少を克服。
- 地域特性に応じた処方せんが必要。

出典: まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」 「総合戦略」パンフレット (内閣官房, まち・ひと・しごと創生本部事務局)

2. 対象期間

(1) 第3期与那原町人口ビジョン

第3期与那原町人口ビジョンの対象期間は2025（令和7）年から2035（令和17）年とし、2035（令和17）年の人口目標を設定します。

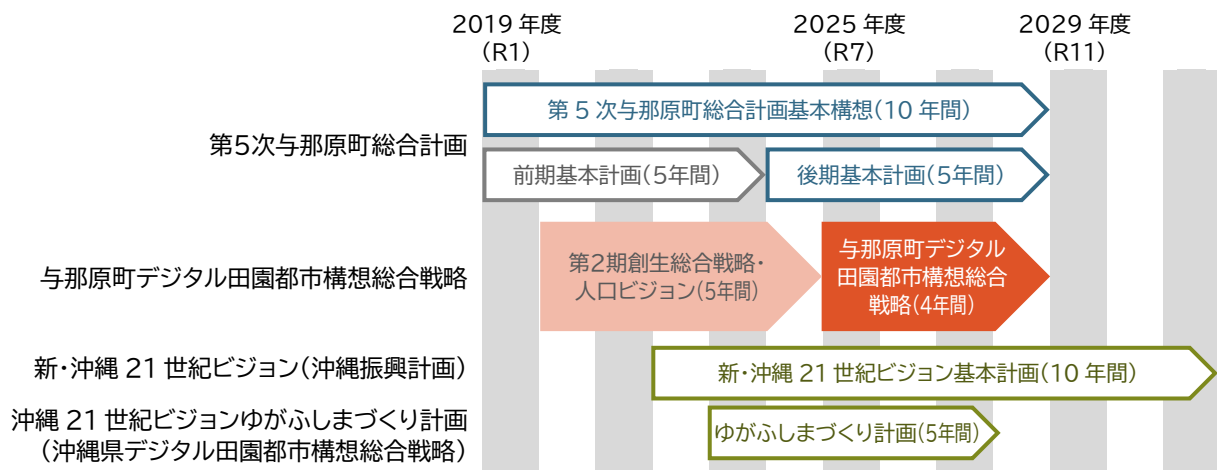
なお、人口動態や社会情勢の変化などに対応するため、必要に応じて見直します。

人口ビジョン対象期間：令和17年（2035年）

(2) 与那原町デジタル田園都市構想総合戦略

与那原町デジタル田園都市構想総合戦略の期間は、2025（令和7）年度から2028（令和10）年度までの4年間とします。

但し、上位計画の改定や社会情勢の変化などに対応するため、必要に応じて見直します。



3. デジタル田園都市構想総合戦略と総合計画の位置づけ

(1) 第3期与那原町人口ビジョン

第3期与那原町人口ビジョンは、本町における人口動態や社会情勢等の分析を行い、将来目指すべき方向と人口の将来展望を示すものです。また、人口対策やまちづくりに係る施策や目標を定める総合戦略の基本指標及び基礎資料として位置づけます。

※人口の現状や将来の見通しなどの数値データは第5次与那原町総合計画後期基本計画で示されたデータを踏まえる形を取ります。

(2) 与那原町デジタル田園都市構想総合戦略

与那原町デジタル田園都市構想総合戦略は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の地方版として策定するものであり、本町の人口ビジョンによる将来展望の実現に向けて施策を展開していくものです。

また、第2期与那原町創生総合戦略・人口ビジョンと同様に本町の最上位計画である第5次与那原町総合計画後期基本計画の将来像を実現するため「まちの創生」「ひとの創生」「しごとの創生」を基本とした「まち・ひと・しごと創生」の実現に向けた個別計画として位置づけます。

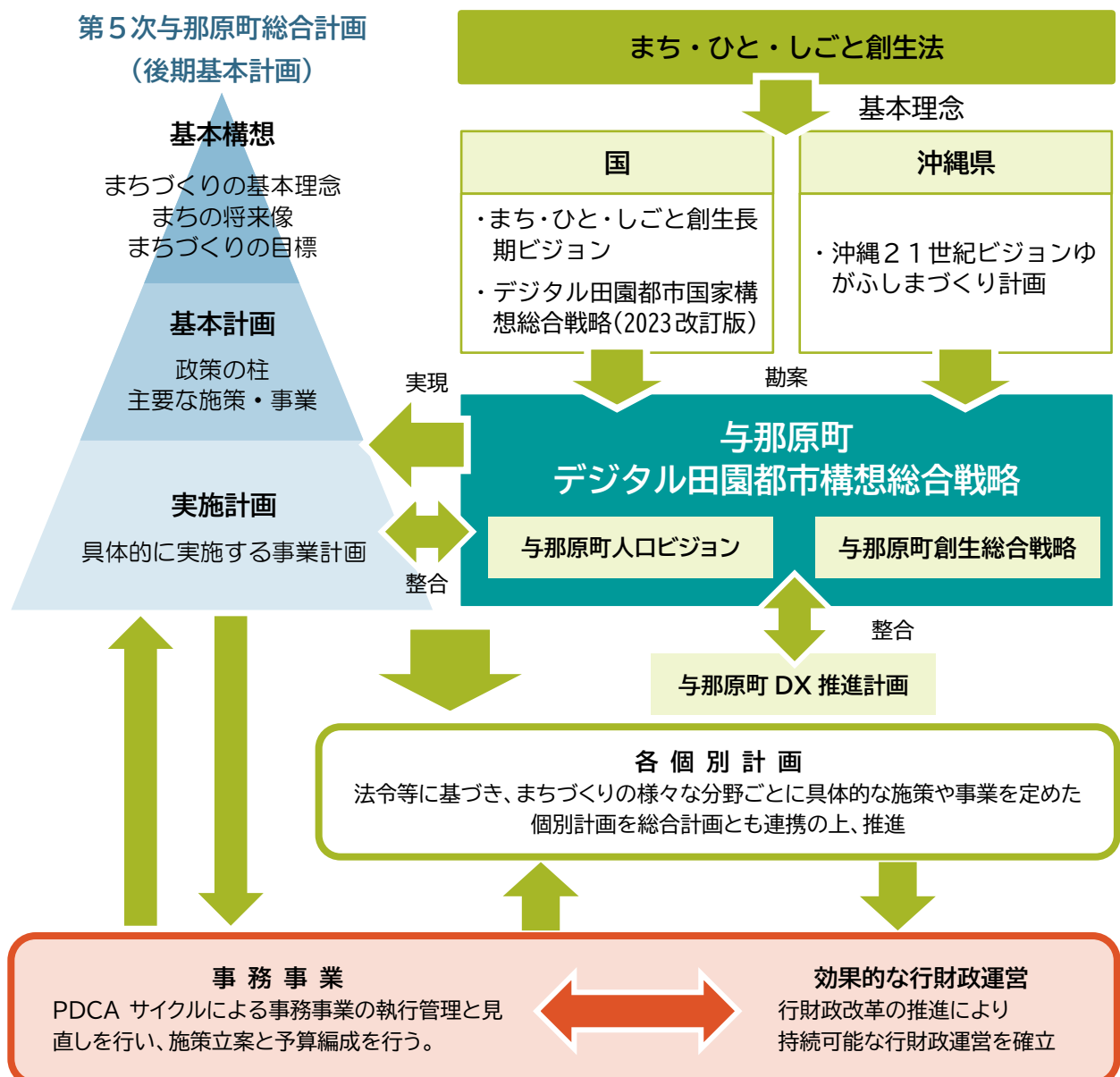
※人口の現状や将来の見通しなどの数値データは第5次与那原町総合計画後期基本計画で示されたデータを踏まえる形を取ります。

第5次与那原町総合計画

まちの総合的な振興・発展のため、まちづくりの基本姿勢やまちの将来像、施策の大綱、まちづくりの目標達成の取組を掲げる。

与那原町デジタル 田園都市構想総合戦略

人口減少の克服と地域創生のため、2035年の目標人口に向けた今後の具体的な取組を掲げる。



第2章 与那原町の現状・人口ビジョン

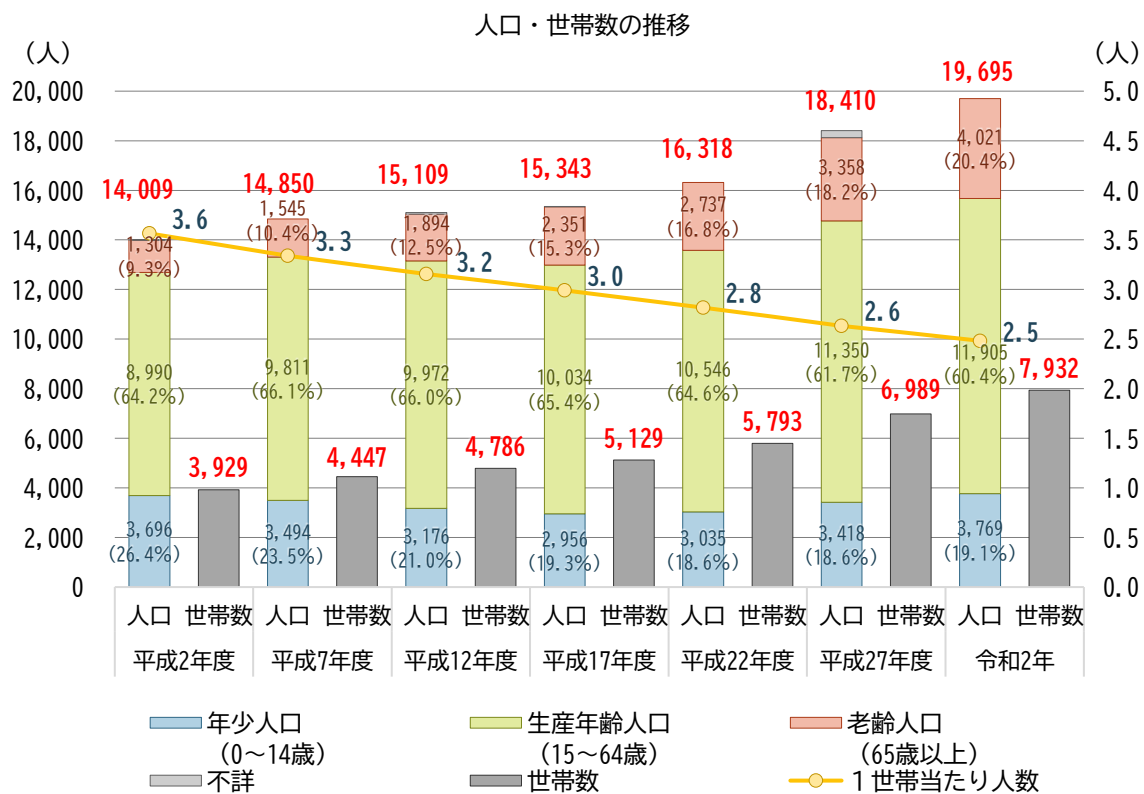
第2章 与那原町の現状・人口ビジョン

第1節 人口の現状分析

1. 総人口の推移

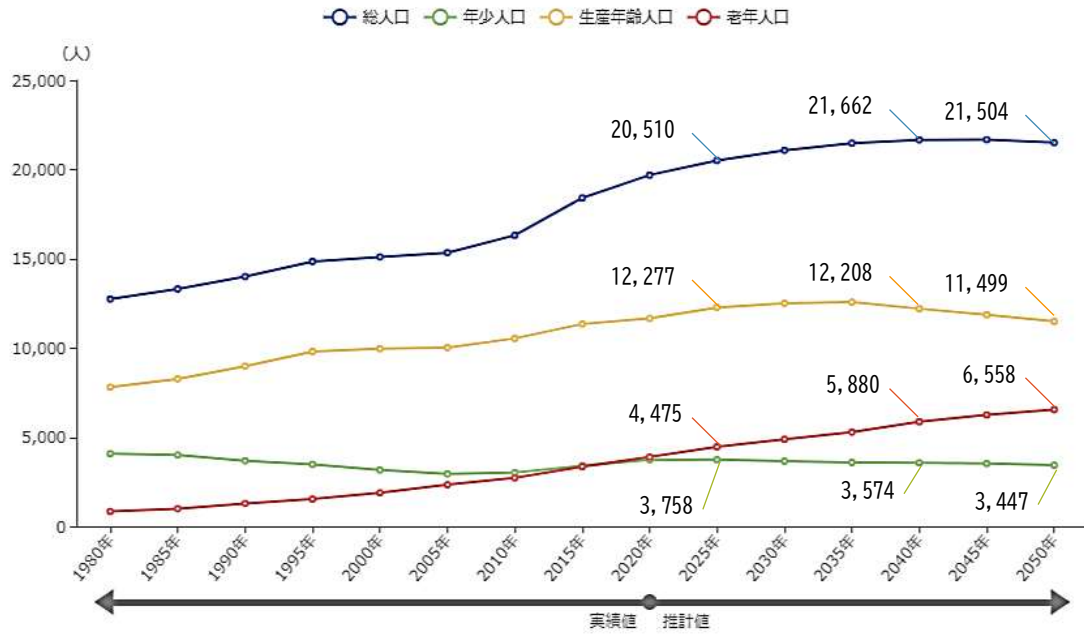
国勢調査からの与那原町の人口・世帯数をみると、2020（令和2）年現在で19,695人、7,932世帯となっています。1990（平成2）年から2020（令和2）年の推移をみると、一貫して人口・世帯数とも増加傾向にあります。特に2010（平成22）年から2015（平成27）年にかけての人口や世帯数の増加が目立っています。

1世帯当たり人数については1995（平成7）年以降、一人暮らし世帯の増加などの影響で減少傾向にあり、2020（令和2）年では2.5人となっています。また、2020（令和2）年の老年人口（65歳以上）割合が20.4%、年少人口（14歳以下）割合が19.1%となっており、与那原町でも少子高齢化がみられます。



出典：国勢調査

人口推移グラフ 沖縄県与那原町



【出典】
総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】
2020年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（令和5年12月公表）に基づく推計値。
2006年に甲府市と富士河口湖町に分割編入した山梨県上九一色村については、富士河口湖町に統合している。
2025年以降のデータでは、福島県「浜通り地域」に属する13市町村（いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村）をまとめて推計しているため表示されない。
総数には年齢不詳を含む。

出典：「RESAS（地域経済分析システム）-人口構成-」（2024年9月30日に利用）

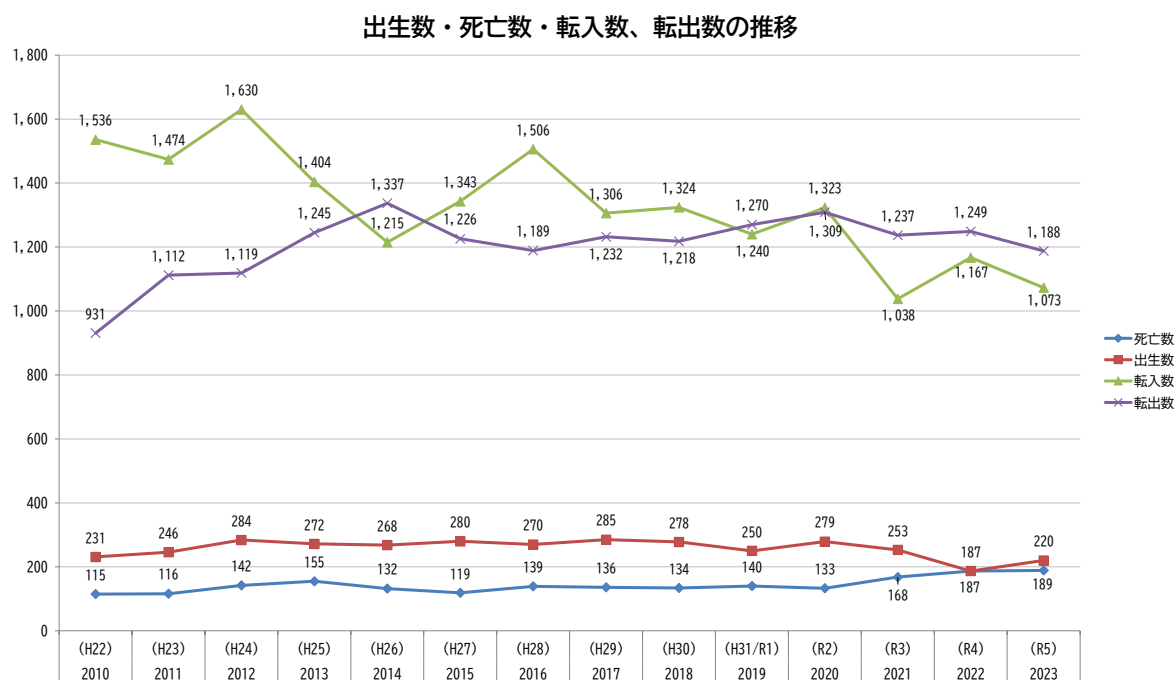
2. 出生数、死亡数、転入数、転出数の推移

2010（平成 22）年からの出生数・死亡数の増減を見ると、2021（令和 3）年まで出生数が死亡数を上回っていましたが、2022（令和 4）年に出生数の下がり幅と死亡者数の上がり幅が大きく、同数となりました。

出生数は、2010（平成 22）年以降 230～280 人台で推移しています。2022（令和 4）年には 200 人を下回ったものの、2023（令和 5）年には 220 人に回復しています。

死亡数については、増減はあるもののほぼ横ばいで推移していましたが、2021（令和 3）年以降増加傾向がみられます。

転入数・転出数の増減を見ると、2010（平成 22）年をピークとして転入数が転出数を大幅に上回っていましたが、そのあと転入数が急激に減少し 2014（平成 26）年には転出数が転入数を上回っています。その後 2017（平成 29）年に向けて転入数が増えましたが、徐々に差が縮まり、2020（令和 2）年からは転出者が転入者を上回る形で推移しております。



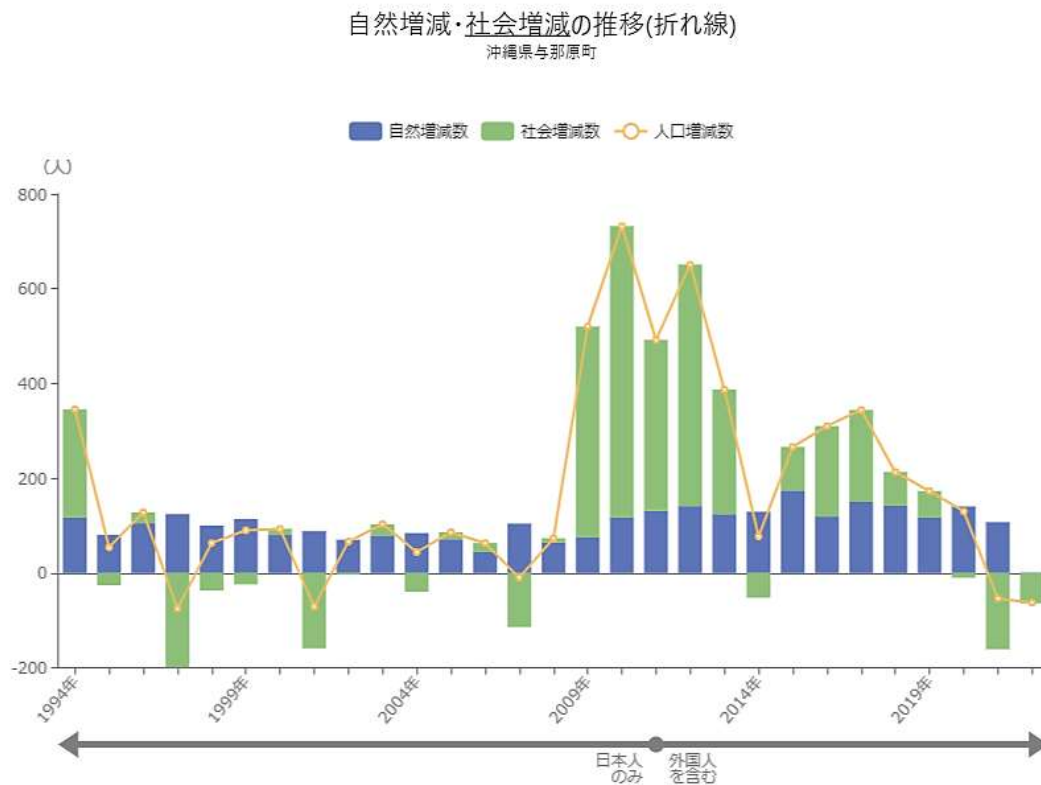
出典：住民課資料

(1) 自然動態（出生・死亡数）

1994（平成6）年以降の自然増減をみると、各年において出生数が死亡数を上回り、自然増の状態が継続していましたが、2022（令和4）年に自然増減が0となりました。2023（令和5）年の速報値（2024年9月30日時点）では31人の自然増となっています。

(2) 社会動態（転入・転出数）

社会増減をみると、2009（平成21）年に増加幅が大きくなり、2013（平成25）年まで続きました。これは、マリンタウン東浜分譲に伴う転入増が要因と考えられます。2019（平成31／令和元）年までは社会増で推移していましたが、2021（令和3）年からは社会増減がマイナスになり、自然増減数よりもマイナス値が大きくなったため、人口減少となっています。



【出典】

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工

【注記】

2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。

2006年に甲府市と富士河口湖町に分割編入した山梨県上九一色村については、富士河口湖町に統合している。

出典：「RESAS（地域経済分析システム）-人口増減-」（2024年9月30日に利用）

<参考> 与那原町の出来事

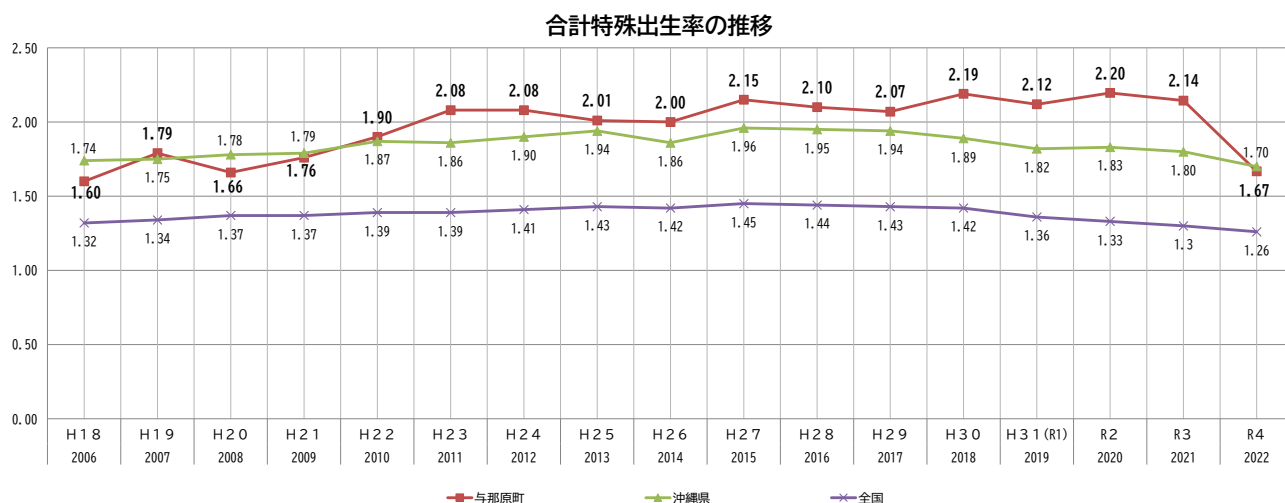
1949 年	昭和 24	与那原町分町認可
		分町時 町人口 5,992 人
1966 年	昭和 41	消防庁舎落成（旧軽便駅舎跡地より移転）
1969 年	昭和 44	県営団地（江口）第 1 期工事落成（36 世帯入居）
1970 年	昭和 45	県営団地（江口）第 2 期工事落成（36 世帯入居）
1970 年	昭和 45	町人口 1 万人突破
1972 年	昭和 47	町営阿知利団地落成（36 世帯入居）
1972 年	昭和 47	与那原町福祉会館落成
1975 年	昭和 50	県営須利原団地入居開始（第 1 種 30 戸・第 2 種 40 戸）
		県営与那原（江口）団地入居開始（第 1 種 48 戸、第 2 種 70 戸）
		町役場庁舎、上の森に落成移転
1978 年	昭和 53	町立給食センター落成
1979 年	昭和 54	与那原東小学校校舎落成、移転
1983 年	昭和 58	与那原町社会福祉センター落成
1990 年	平成 2	県営与那原第 2 団地（当添）入居開始（第 2 種のみ 53 戸）
1994 年	平成 6	町人口 1 万 5 千人突破
		あかぎ児童館落成
1996 年	平成 8	中城湾港マリントウンプロジェクト西原与那原地区の埋立工事着工
1998 年	平成 10	仲西当原土地区画整理事業完了
1999 年	平成 11	中城湾港マリントウンプロジェクト事業第 1 区域完成（与那原地域 194.552 ㎡）
2000 年	平成 12	中城湾港マリントウンプロジェクト 埋立地の名称「東浜」に決定
2002 年	平成 14	東浜第 1 期分譲地分譲開始（住宅用地 259 筆・商業用地 39 筆）
2006 年	平成 18	東浜第 2 期分譲地分譲開始（住宅用地 130 筆・商業用地 2 筆）
2007 年	平成 19	糸満与那原線（県道）開通式
2008 年	平成 20	東浜地区に上下水道庁舎落成
		東浜第 3 期分譲地分譲開始（住宅用地 59 筆）
		沖縄県住宅用地分譲開始（マリントウン ラ・コスタ）
2009 年	平成 21	与那原中学校新校舎落成
2010 年	平成 22	えびす通り・えびす橋開通
2011 年	平成 23	与那原バイパス一部開通
2012 年	平成 24	東浜分譲地住宅用地・商業用地計 789 筆完売
2013 年	平成 25	県、大型 MICE 施設建設地選定開始
		海風児童館落成
2014 年	平成 26	与那原東幼稚園新園舎落成
2015 年	平成 27	マリントウンベイスайдビスタ分譲
		軽便与那原駅舎展示資料館開館
		大型 MICE 施設マリントウンに決定
		沖縄女子短期大学、東浜に移転
		観光交流施設落成
2016 年	平成 28	人口増加率県内 1 位（全国 4 位）
		与那原マリーナ開港
2017 年	平成 29	くじら橋開通式
		御殿山親水公園開園
		与那原大綱曳倉庫落成
2021 年	令和 3	新庁舎・上の森かなちホール落成
2022 年	令和 4	国道 329 号与那原バイパス暫定開通
		親川広場落成

2022 年	令和 4	環境省の脱炭素先行地域に県内初選定
2023 年	令和 5	上与那原 19 号線供用開始
2024 年	令和 6	運玉森に平和学習広場完成

3. 出生の状況

(1) 合計特殊出生率の推移

与那原町の合計特殊出生率※¹は、2006（平成18）年に1.60でしたが、徐々に増え始め2011（平成23）年以降は2.00以上で推移しています。2020（令和2）年では最高値となる2.20となったものの、2022（令和4）年は出生数が200を下回ったことが原因で1.67となっています。本計画の数値目標である人口置換水準の2.07を下回っていますが、全国及び沖縄県全体と比較しても高い水準にあります。

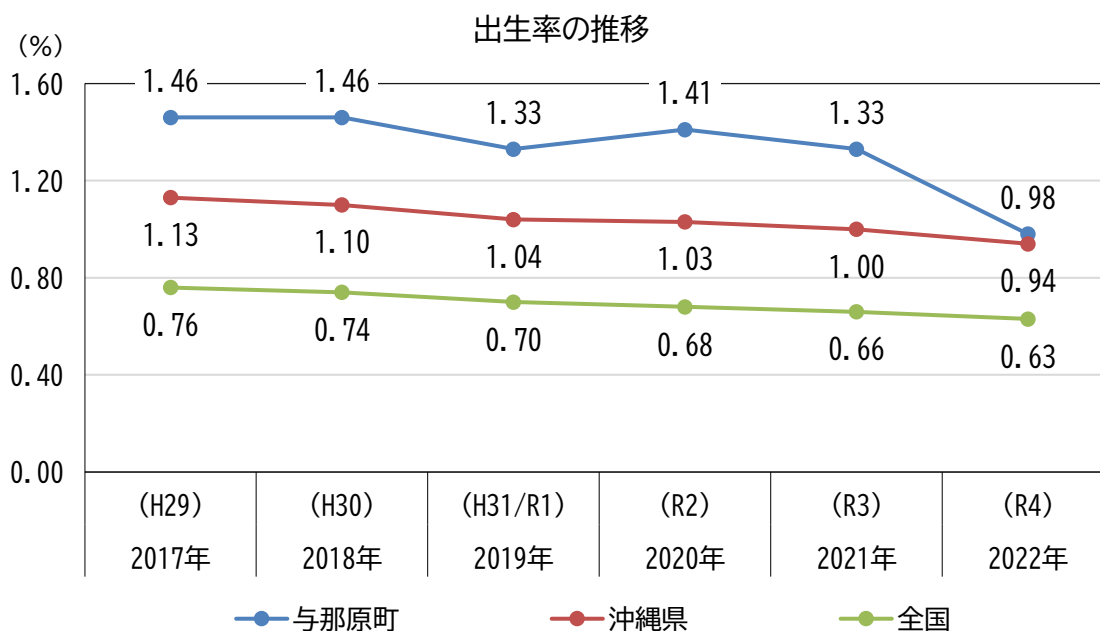


出典：住民基本台帳を基に町独自試算

※1：合計特殊出生率とは、15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。

(2) 出生率の推移

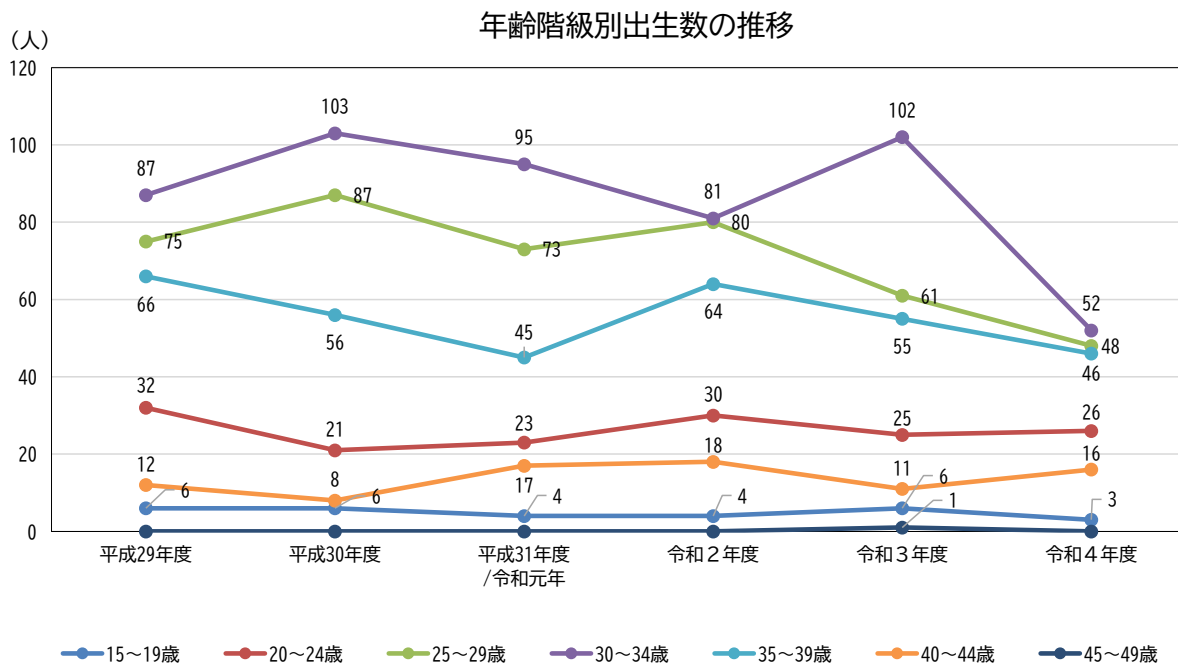
本町の出生率(平成22年度以降)は、毎年度全国、沖縄県を上回っています。



出典：沖縄県衛生統計年報

(3) 年齢階級別出生数の推移

母親の年齢階級別の出生数をみると、ほぼ毎年度「30～34歳」が最も多く、次に「25～29歳」、「35～39歳」が多くなります。この3つの階級の出生数を合わせると、毎年度出生数全体の8割程度を占めます。

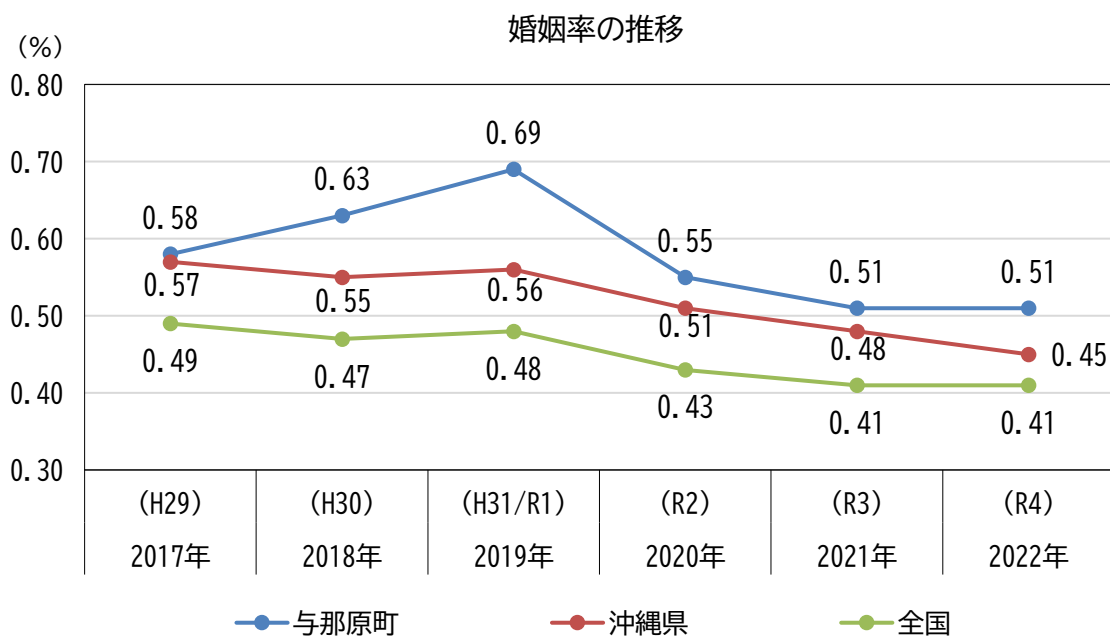


出典：沖縄県衛生統計年報

4. 婚姻率・離婚率・未婚率の推移

(1) 婚姻率

本町の婚姻率は、全国及び沖縄県に比べて高い状況にあります。2019（令和元）年まで増加傾向にあったものの、2020（令和2）年に大きく落ち込み、以降ほぼ横ばいで推移しています。婚姻件数でみると、2019（令和元）年で134件と最も多くなっています。



出典：沖縄県衛生統計年報

単位：件、%

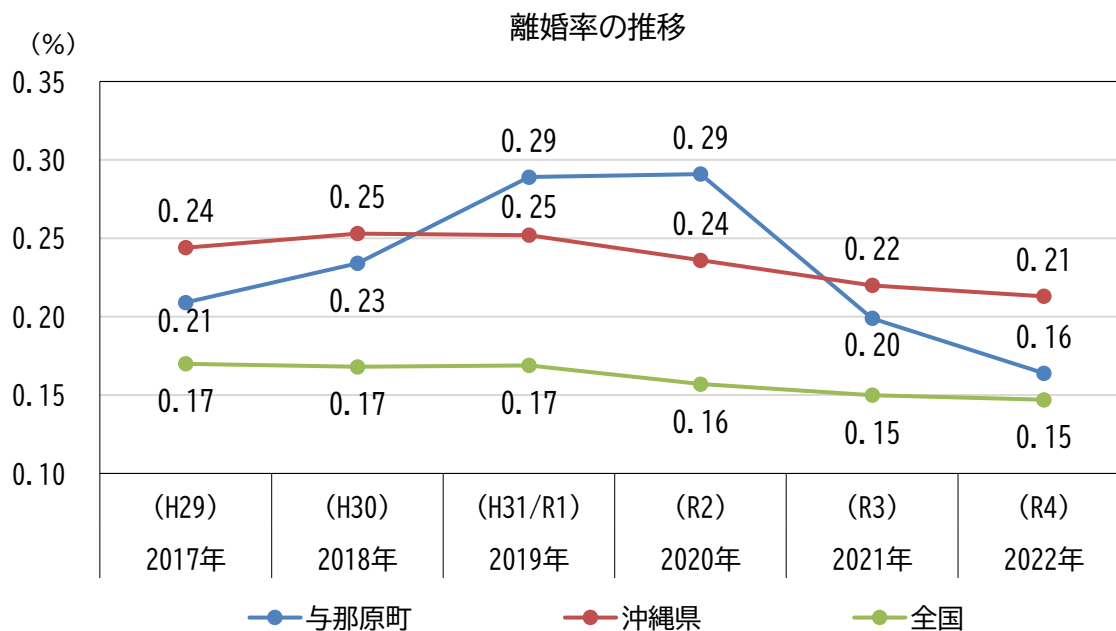
	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
与那原町	0.58	0.63	0.69	0.55	0.51	0.51
婚姻件数	111	122	134	108	100	99
沖縄県	0.57	0.55	0.56	0.51	0.48	0.45
全 国	0.49	0.47	0.48	0.43	0.41	0.41

資料：沖縄県衛生統計年報

婚姻率 = (年間婚姻届出件数 / 各年10月1日現在人口) × 100

(2) 離婚率

本町の離婚率は、全国より高くなっており、2019（令和元）年から2020（令和2）年の間は沖縄県を上回っていますが、2021（令和3）年からは下回っており、離婚件数は32件～57件の間で推移しています。



出典：沖縄県衛生統計年報

単位：件、％

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
与那原町	0.21	0.23	0.29	0.29	0.20	0.16
離婚件数	40	45	56	57	39	32
沖縄県	0.24	0.25	0.25	0.24	0.22	0.21
全 国	0.17	0.17	0.17	0.16	0.15	0.15

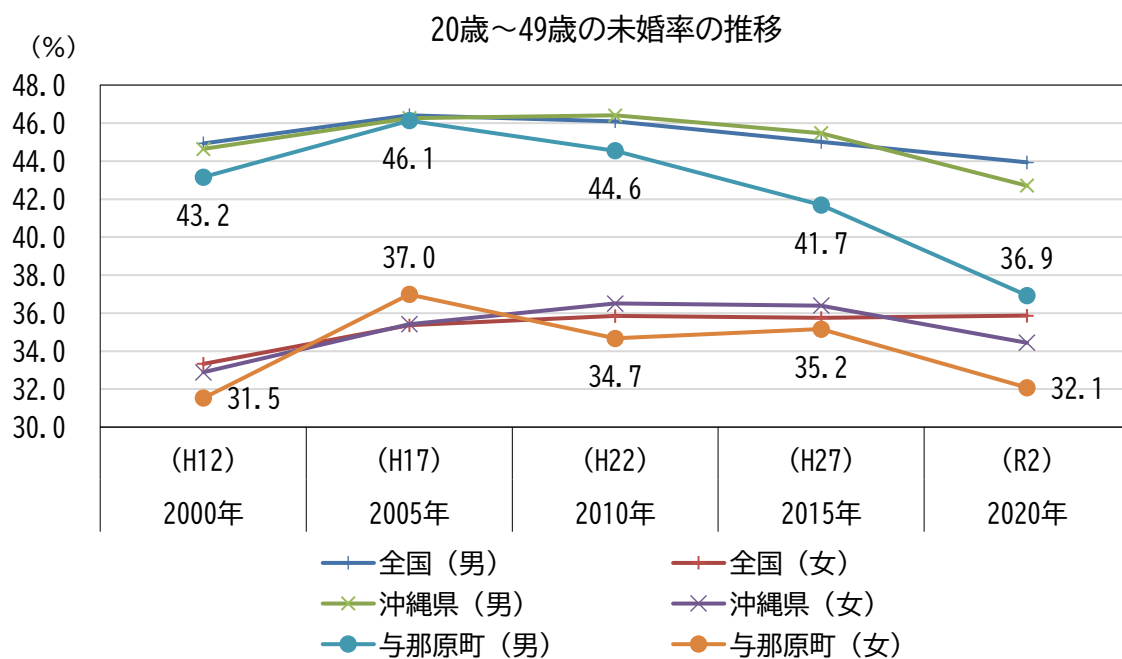
資料：沖縄県衛生統計年報

離婚率＝（年間離婚届出件数／各年10月1日現在人口）×100

(3) 未婚率

国勢調査より 20～49 歳の男女の未婚率をみると、女性に比べて男性の未婚率が高くなっています。男女とも 2005（平成 17）年にかけて高くなる傾向にありましたが、その後低下する傾向にあります。

男性は全国及び沖縄県に比べて低く、女性も近年では全国及び沖縄県に比べて低くなっています。



出典：国勢調査

単位：％

	2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (R2)
全国 (男)	44.9	46.4	46.1	45.0	43.9
全国 (女)	33.3	35.4	35.9	35.7	35.9
沖縄県 (男)	44.6	46.3	46.4	45.5	42.7
沖縄県 (女)	32.9	35.4	36.5	36.4	34.4
与那原町 (男)	43.2	46.1	44.6	41.7	36.9
与那原町 (女)	31.5	37.0	34.7	35.2	32.1

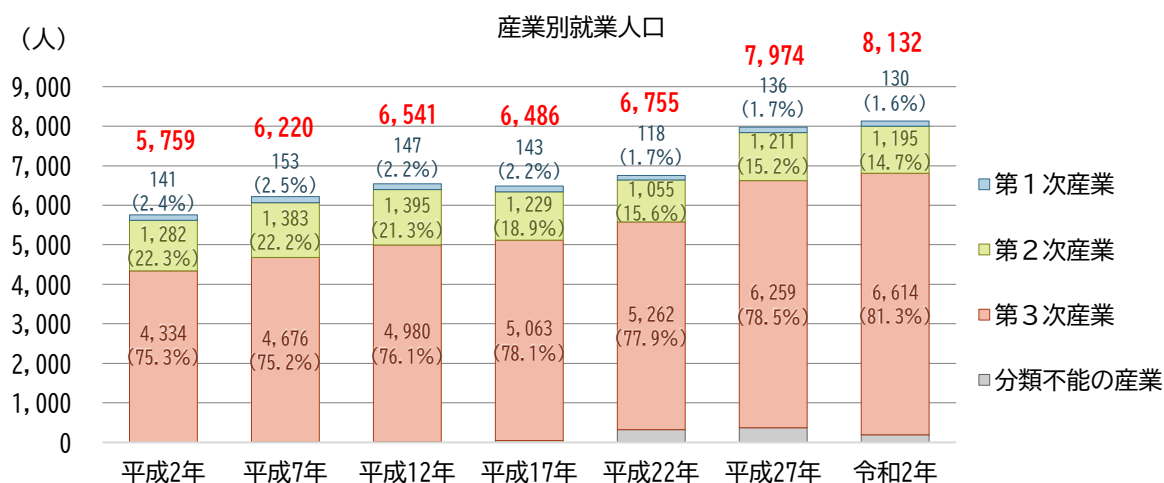
資料：国勢調査（配偶関係「不詳」含む）

第2節 産業構造・就業状況

1. 産業別就業人口

本町の産業別就業人口は年々増加しており、2020（令和2）年では8,132人となっています。産業別にみると、第1次産業に就業する人口は1～2％程度、第2次産業は15～20％程度、第3次産業は75～80％程度を占めています。第2次産業で減少傾向がみられる一方で、第3次産業で増加傾向がみられます。

■産業別就業人口



※第1次産業は農業、林業・狩猟業、漁業・水産養殖場の合計である。

第2次産業は鉱業、建設業、製造業の合計である。

第3次産業は電気・ガス・熱供給業、情報通信業、運輸業、卸売業・小売業、金融・保険業、不動産業、専門・技術サービス業、飲食店・宿泊業、生活関連サービス、医療・福祉、教育・学習支援、複合サービス事業、サービス業、公務の合計である。

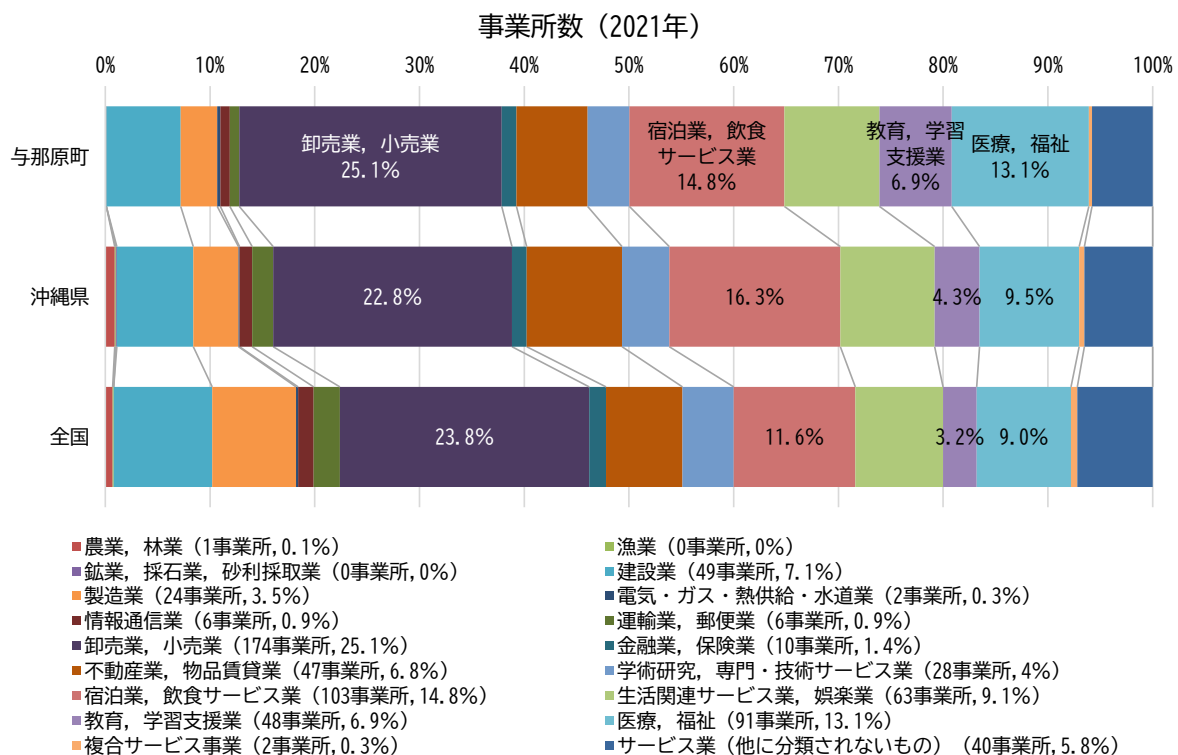
資料：国勢調査

2. 産業大分類別事業所数・従業者数

(1) 事業所数

2021（令和3）年経済センサスより、本町に所在する事業所数は694事業所となっています。産業大分類別にみると、「卸売業，小売業」が174事業所（全産業の25.1％）と最も多く、次いで「宿泊業，飲食サービス業」が103事業所（同14.8％）、「医療，福祉」が91事業所（同13.1％）などとなっており、上位3産業で全産業の5割強を占めています。

沖縄県と比べ、「医療，福祉」や「教育，学習支援業」の事業所割合がやや高くなっています。



【出典】総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」、総務省・経済産業省「経済構造実態調査（産業横断調査）」

【注記】

・経済センサス活動調査（2012、2016、2021年）は、以下に掲げる事業所を除く全国全ての事業所及び企業が対象である。

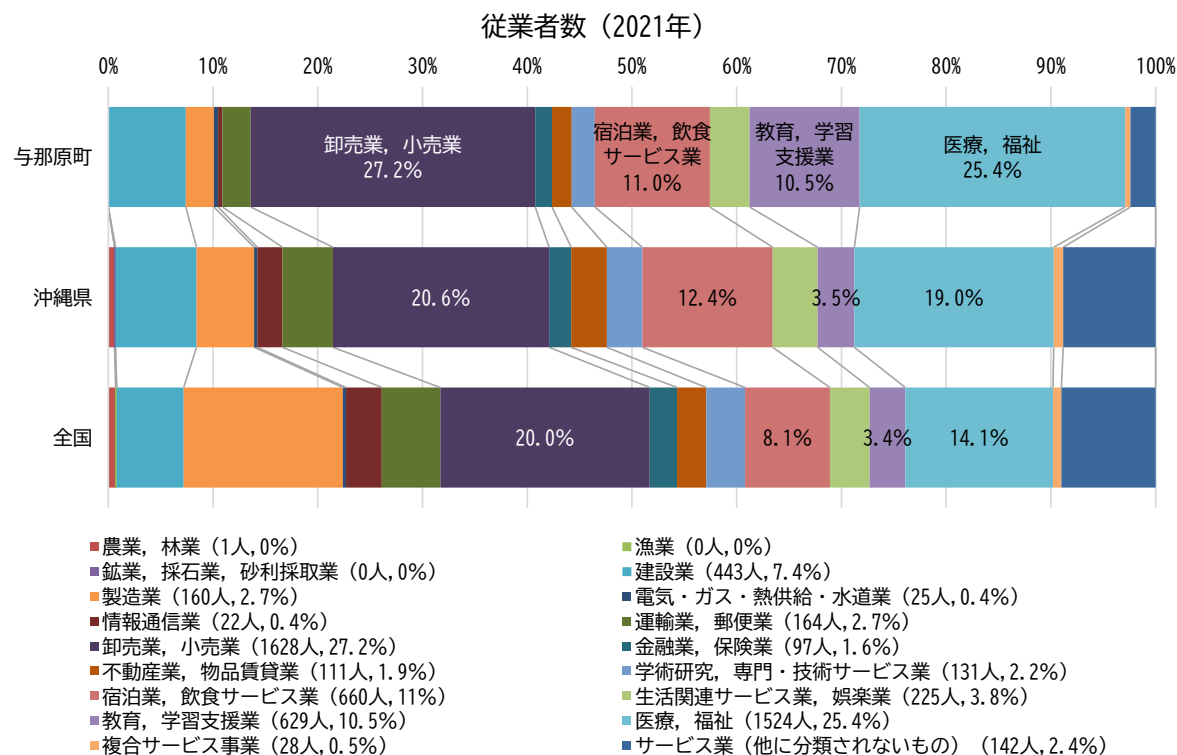
- ①日本標準産業分類大分類 A－農業，林業に属する個人経営の事業所
- ②日本標準産業分類大分類 B－漁業に属する個人経営の事業所
- ③日本標準産業分類大分類 N－生活関連サービス業，娯楽業のうち、小分類 792－家事サービス業に属する事業所
- ④日本標準産業分類大分類 R－サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類 96－外国公務に属する事業所

・令和3年経済センサス活動調査では、過去の調査では活用されていなかった「国税庁法人番号公表サイト」情報を利用して外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査が行われた。このため、従来の活動調査よりも幅広く事業所を捉えており、時系列比較を行う際は十分に留意が必要である。

出典：「RESAS（地域経済分析システム）-産業構造マップ-」（2024年11月14日に利用）

(2) 従業者数

事業所単位でみる従業者数は 5,990 人となっており、「卸売業、小売業」が 1,628 人（全産業の 27.2%）と最も多く、次いで「医療、福祉」が 1,524 人（同 25.4%）、「宿泊業、飲食サービス業」が 660 人（11.0%）となっています。事業所数同様に、沖縄県に比べて「医療、福祉」や「教育、学習支援業」の従業者割合が高くなっています。



【出典】総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」、総務省・経済産業省「経済構造実態調査（産業横断調査）」

【注記】

- ・経済センサス活動調査（2012、2016、2021 年）は、以下に掲げる事業所を除く全国全ての事業所及び企業が対象である。
 - ①日本標準産業分類大分類 A－農業、林業に属する個人経営の事業所
 - ②日本標準産業分類大分類 B－漁業に属する個人経営の事業所
 - ③日本標準産業分類大分類 N－生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類 792－家事サービス業に属する事業所
 - ④日本標準産業分類大分類 R－サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類 96－外国公務に属する事業所
- ・令和 3 年経済センサス活動調査では、過去の調査では活用されていなかった「国税庁法人番号公表サイト」情報を利用して外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査が行われた。このため、従来の活動調査よりも幅広く事業所を捉えており、時系列比較を行う際は十分に留意が必要である。

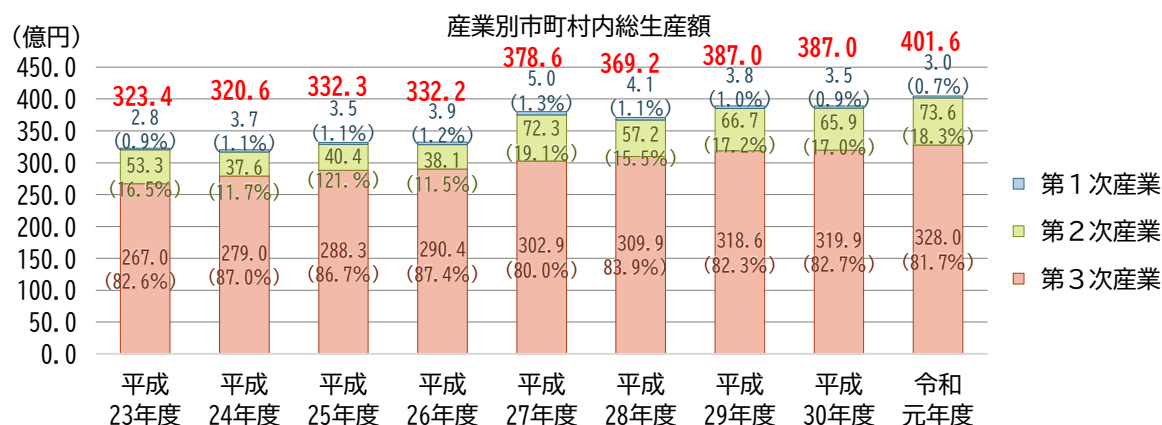
出典：「RESAS（地域経済分析システム）-産業構造マップ-」（2024 年 11 月 14 日に利用）

3. 産業別市町村内総生産額

本町の産業別市町村内総生産額※¹の推移をみると、2014（平成 26）年度までは 320～330 億円台で推移してきましたが、2015（平成 27）年度に大きく増加し、約 378 億 6,000 万円となり、2019（令和元）年度には 400 億円を超えています。

産業別にみると、第 1 次産業や第 2 次産業は増減を繰り返しながらも全体的には増加傾向にあり、第 3 次産業は 2011（平成 23）年度以降、増加傾向にあります。

■産業別市町村内総生産額



※第 1 次産業は農業、林業、水産業の合計である。

第 2 次産業は鉱業、製造業、建設業の合計である。

第 3 次産業は電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業、運輸・郵便業、宿泊・飲食サービス業、情報通信業、金融・保険業、不動産業、専門・科学技術、業務支援サービス業、公務、教育、保健衛生・社会事業、その他のサービスの合計である。

資料：沖縄県市町村所得（沖縄県企画部統計課企画分析班）

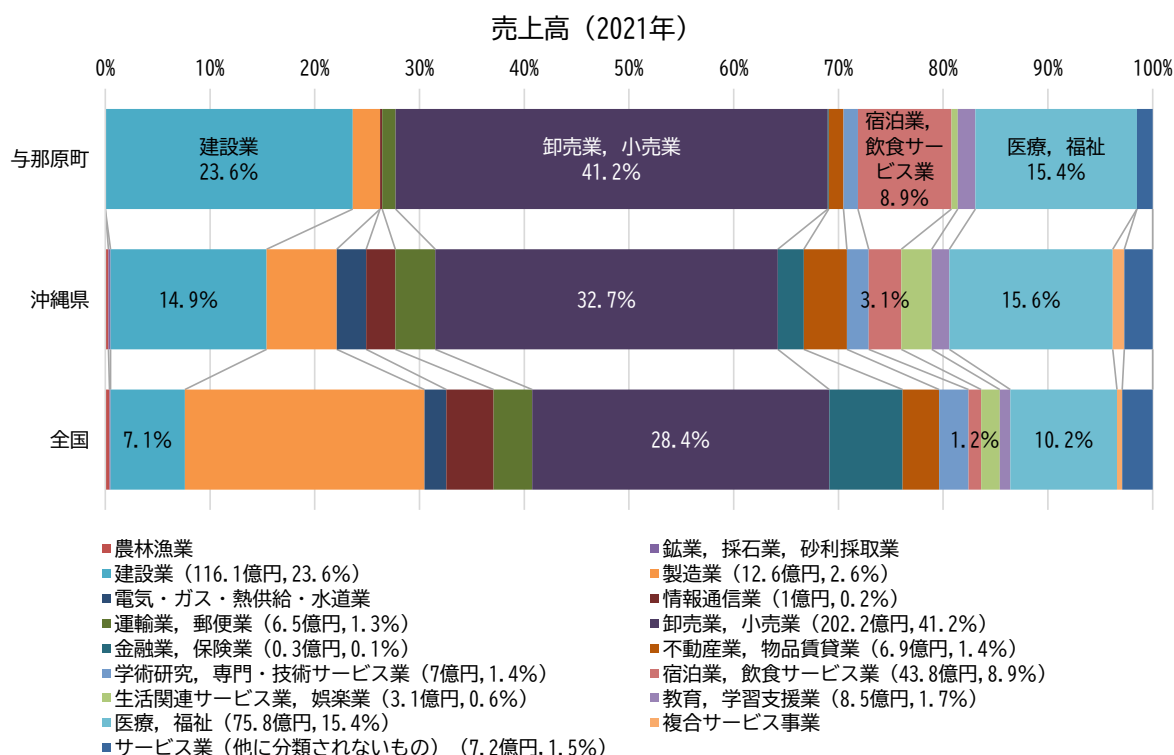
※1 産業別市町村内総生産額（付加価値額）：産業別市町村内総生産額（付加価値額）＝市町村内算出額－中間投資額

1 年間に市町村内で行われた各経済活動分の生産活動によって生み出された価値（付加価値）を産業別に示したもの。市町村内算出額（各市町村で行われている農業、製造業、サービス業など生産活動の総額）から中間投資額（生産の過程で投資された原材料や光熱費など）を差し引くと産業別市町村内総生産額（付加価値額）となる。

4. 産業大分類別売上高

2021（令和3）年経済センサスより、本町に所在する企業等の売上高は491億円となっています。産業大分類別にみると、「卸売業、小売業」が202億円（全産業の41.2%）と最も高く、次いで「建設業」が116億円（同23.6%）、「医療、福祉」が76億円（同15.4%）となっています。

沖縄県と比較すると「建設業」や「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」の割合が高くなっています。特に「宿泊業、飲食サービス業」の割合が高い傾向があります。



【出典】総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」、総務省・経済産業省「経済構造実態調査（産業横断調査）」

【注記】

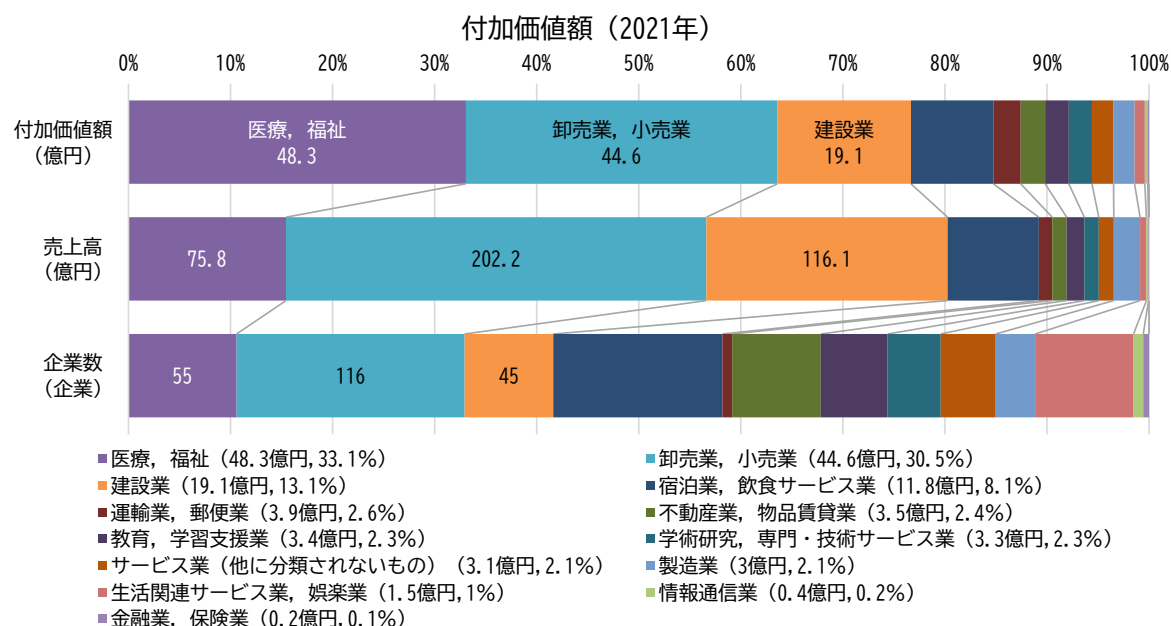
- ・経済センサス活動調査（2012、2016、2021年）は、以下に掲げる事業所を除く全国全ての事業所及び企業が対象である。
 - ①日本標準産業分類大分類A－農業、林業に属する個人経営の事業所
 - ②日本標準産業分類大分類B－漁業に属する個人経営の事業所
 - ③日本標準産業分類大分類N－生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類792－家事サービス業に属する事業所
 - ④日本標準産業分類大分類R－サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類96－外国公務に属する事業所
- ・売上高、付加価値額は調査年の前年1年間の値。
- ・売上高、付加価値額は調査年次によって消費税率が異なることから、時系列比較を行う際は十分に留意が必要である。
- ・令和3年経済センサス活動調査では、過去の調査では活用されていなかった「国税庁法人番号公表サイト」情報を利用して外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査が行われた。このため、従来の活動調査よりも幅広く事業所を捉えており、時系列比較を行う際は十分に留意が必要である。

出典：「RESAS（地域経済分析システム）-産業構造マップ-」（2024年11月14日に利用）

<参考>産業大分類でみる付加価値額

本町に所在する企業等の産業大分類付加価値額をみると、売上高上位3位の「医療、福祉」が48.3億円と最も高く、次いで売上高上位1位の「卸売業、小売業」(44.6億円)となっています。この2産業は事業所数や従業員数でも大きな割合を占めていることも踏まえると、地域の経済を大きく支えていると考えられます。

なお、第1・2次産業(「建設業」、「製造業」)の付加価値額は約22億円(全産業の15.2%)、第3次産業(「建設業」、「製造業」を除く)は約124億円(同84.8%)となっています。



【出典】総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」、総務省・経済産業省「経済構造実態調査(産業横断調査)」

【注記】

- ・経済センサス活動調査(2012、2016、2021年)は、以下に掲げる事業所を除く全国全ての事業所及び企業が対象である。
 - ①日本標準産業分類大分類A-農業、林業に属する個人経営の事業所
 - ②日本標準産業分類大分類B-漁業に属する個人経営の事業所
 - ③日本標準産業分類大分類N-生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類792-家事サービス業に属する事業所
 - ④日本標準産業分類大分類R-サービス業(他に分類されないもの)のうち、中分類96-外国公務に属する事業所
- ・付加価値額=売上高-費用総額+給与総額+租税公課(費用総額=売上原価+販売費及び一般管理費)。
- ・売上高、付加価値額は調査年の前年1年間の値。
- ・売上高、付加価値額は調査年次によって消費税率が異なることから、時系列比較を行う際は十分に留意が必要である。
- ・令和3年経済センサス活動調査では、過去の調査では活用されていなかった「国税庁法人番号公表サイト」情報を利用して外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査が行われた。このため、従来の活動調査よりも幅広く事業所を捉えており、時系列比較を行う際は十分に留意が必要である。

出典:「RESAS(地域経済分析システム)-産業構造マップ-」(2024年11月14日に利用)

第3節 人口の将来展望

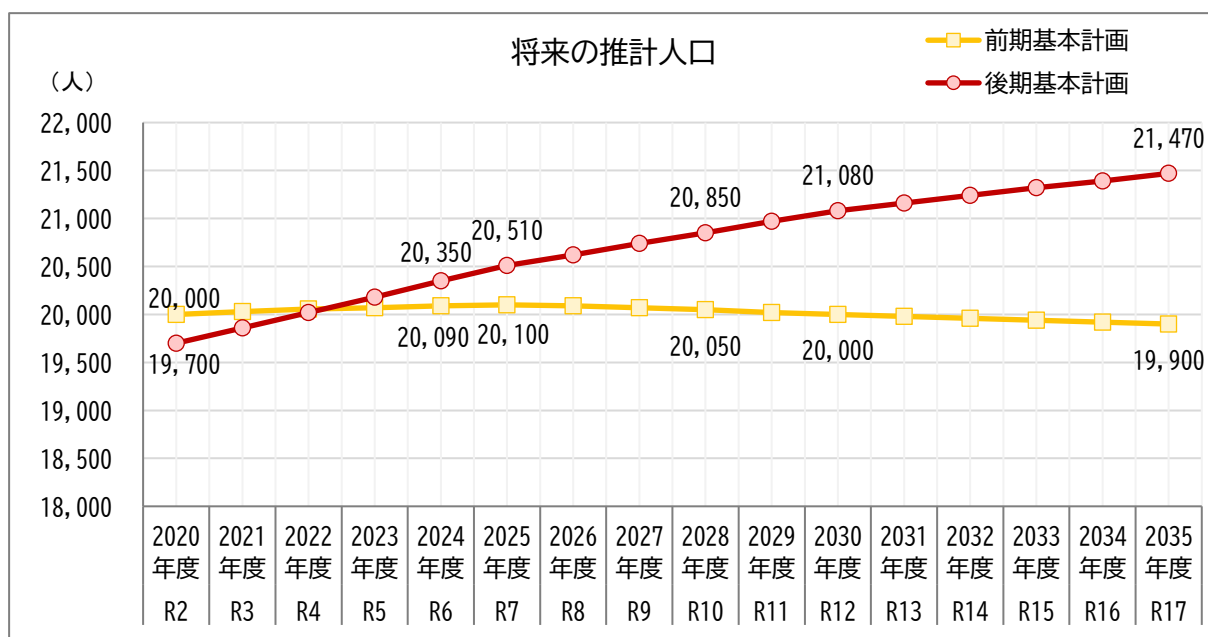
1. 将来の推計人口

国勢調査によると、与那原町の人口は年々伸び続けており、2020（令和2）年には19,700人となっています。今後も増加することが予測されており、第5次総合計画の目標年次である2028（令和10）年には20,850人となる見込みです。

将来の推計人口 20,850人（2028年度）

■将来人口推計

	R2 2020年度	R6 2024年度	R7 2025年度	R10 2028年度	R12 2030年度	R17 2035年度
前期基本計画	20,000	20,090	20,100	20,050	20,000	19,900
後期基本計画	19,700	20,350	20,510	20,850	21,080	21,470

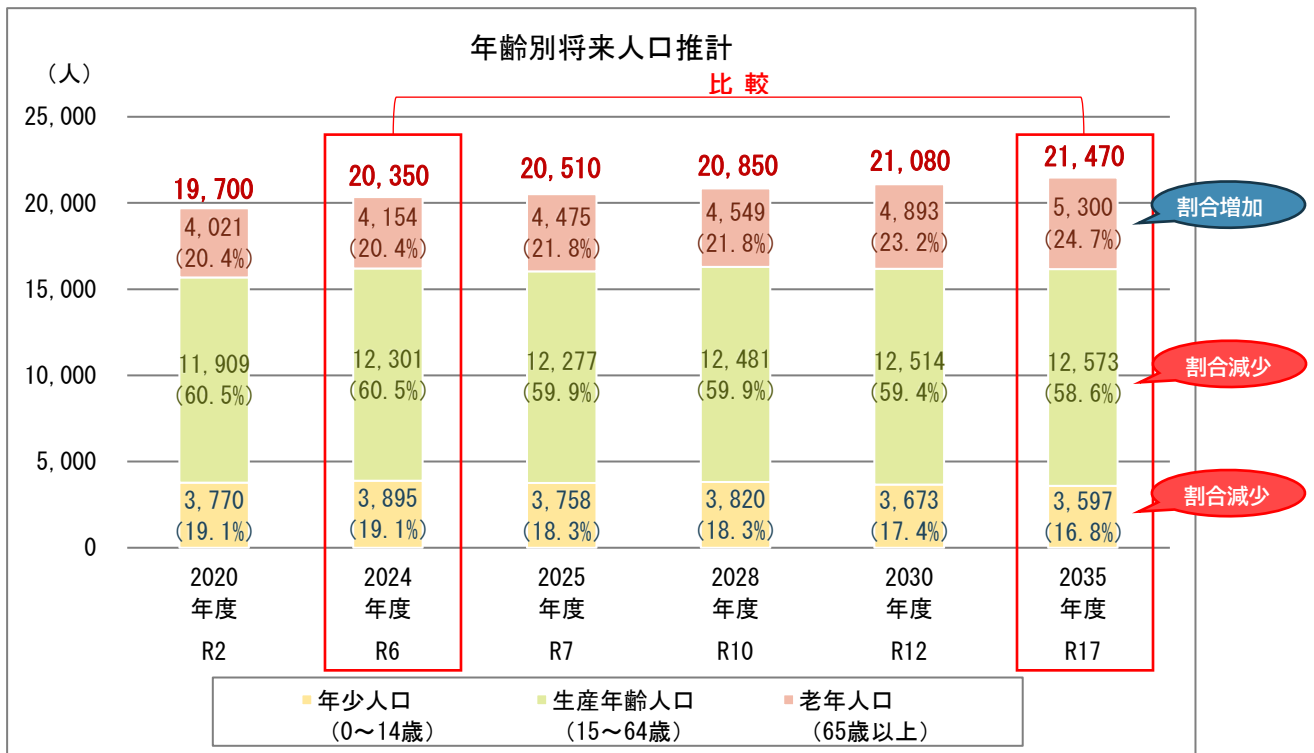


出典：第5次与那原町総合計画 基本構想

■将来の推計人口の考え方

- ・将来の推計人口は、「国立社会保障・人口問題研究所」が推計（令和2年国勢調査を基準）した人口を参考としました。
- ・推計には、コーホート要因法を用いています。
- ・コーホート要因法は、5歳階級毎に5年後の人口がどうなるかを、出生率、生残率、移動率、出生比率を用いて算定する手法です。

■年齢別将来の推計人口



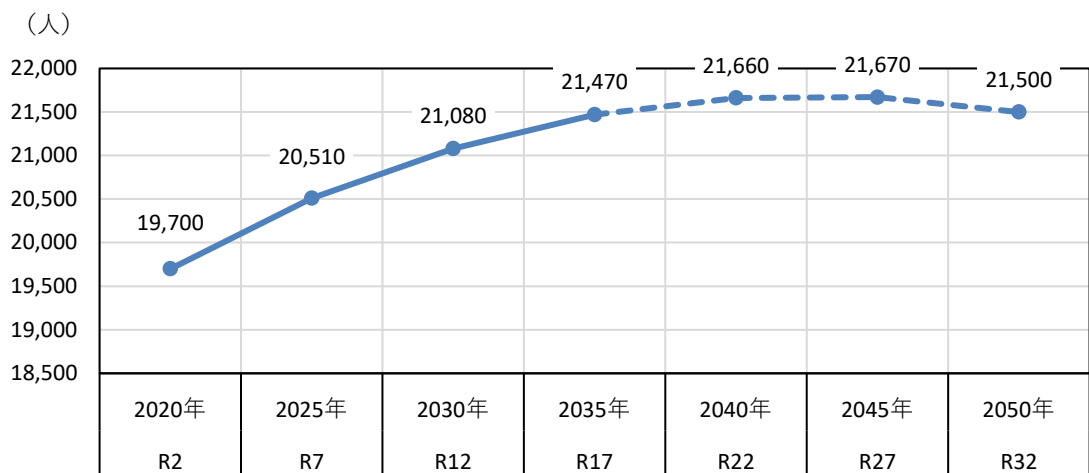
出典：第5次与那原町総合計画 基本構想

■人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所によると、本町の人口は今後も増加を続け、2035年度まで人口が伸び続けることが予想されます。このことから、現在実施している施策を引き続き推進することは、一定の効果があると推測されます。

一方、2024（令和6）年度と2035（令和17）年度を比較すると、年少人口・生産年齢人口の構成比は減少し、老年人口の割合は増加していることから、減少していく子どもたちのための施策や、働く子育て世代のための支援整備を推進していくことが重要となります。また、老年人口の割合増加が予測されるため、元気な高齢者を増やすための取り組みとして、健康寿命の延伸や高齢者の生きがいづくりなどの施策も必要となります。

<参考> 2050（令和32）年までの推計



出典：国立社会保障・人口問題研究所推計（令和5年12月公表） 端数処理

第3章

与那原町デジタル田園都市構想総合戦略

第3章 与那原町デジタル田園都市構想総合戦略

第1節 はじめに

1. 地域ビジョン（目指すべき理想像）

（1）地域ビジョン

みんなで創ろう活気あふれる美らまち与那原

～平和と文化・伝統を未来へ綱げて～

地域ビジョン（目指すべき理想像）は、第5次与那原町総合計画でも設定されている与那原町が目指すべきまちの将来像を描いたものです。

与那原町では、これまで交通の要衝、商業のまちとして栄え、多くの先人たちによって培われてきた歴史と文化を継承発展されてきています。さらに、「中城湾港マリンタウンプロジェクト」により東海岸の拠点としてますます発展を遂げています。平和と伝統、歴史・文化を継承発展させ、未来へ繋げていくとともに、新しい未来に向けて、町民が一丸となって、誰もが笑顔で明るく、コンパクトであるまちの特性を活かしながら、活気と魅力あふれる美しいまちづくりを目指していくため「みんなで創ろう活気あふれる美らまち与那原」の実現を目指します。

（2）目指すべき方向

町の第2期創生総合戦略では、①「稼ぐ地域をつくり安心して働けるようにするとともに、新しいひとの流れをつくる」、②「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、③「人が集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる」3つの基本目標を掲げ、具体的な施策を推進してきました。与那原町デジタル田園都市構想総合戦略（第3期創生総合戦略）においても、この3つの基本目標を継承するとともに、国が掲げる「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、横断的な取組として「与那原町DX推進計画」を推進し、新しい時代の流れを力に国や県の総合戦略と連動しながら進めていきます。

本町の人口を維持し、町の活力をさらに向上させていくためには、世代を問わず住みたい・住み続けたいと思える地域づくりが必要不可欠です。産業の振興や多様な働き場の確保、教育・子育て環境の充実、質の高い住環境の創出等を町民一体となって、デジタルの力を活用し推進することで、基本目標ごとに掲げた施策を加速化、深化させ、どの世代からも選ばれる地域を目指します。

2. 基本目標

基本目標の設定にあたっては、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や、沖縄県の「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画」を勘案するとともに、「与那原町人口ビジョン」で示した「人口推計」と「人口の将来展望」等を踏まえ、以下の基本目標を設定しました。

基本目標1

稼ぐ地域をつくり安心して働けるようにするとともに、新しいひとの流れをつくる

基本目標2

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標3

人が集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

横断的目標

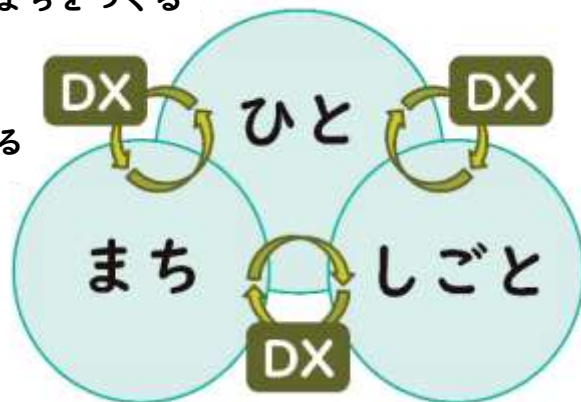
自治体 DX を推進し、新しい時代の流れを力にする

1 町民サービス DX の推進

2 行政業務 DX の推進

施策を推進するにあたっては、基本的な考え方や目標を念頭におき、各施策間が有効に連携し、総合的な効果が期待される共通の施策を横断的施策として位置づけ、これを推進します。

第3期創生総合戦略となる本計画では、国が掲げる「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、「多様な人材の活躍を推進する」と「自治体 DX を推進し、新しい時代の流れを力にする」を横断的に取り組むことによって、施策全体の最適化や地域課題の解決を図り、地方創生の実効を高めます。



与那原町DX推進計画

デジタル技術を手段のひとつとして活用することで町の抱える課題を解決し、業務効率化や町民サービスの向上を目指す。



第2節 施策体系

第5次 与那原町 総合計画 将来像	みんなで創ろう 活気あふれる 美らまち与那原 ～平和と文化・伝統を未来へ綱げて～																									
	基本目標	1. 稼ぐ地域をつくり安心して働けるようにするとともに、新しいひとの流れをつくる					2. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる								3. 人が集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる											
		基本的方向	(1) 地元企業・産業の活性化				(2) 観光振興		(1) 妊娠・出産・育児までの一貫した支援			(2) 教育の充実と就学支援					(1) 安全・快適な都市環境の整備			(2) 防災・防犯の充実		(3) 地域コミュニティの再構築・活性化				
			具体的な施策	① 企業等との連携による就業支援	② 起業支援や特産品を活用した産業の活性化	③ 特産物をイカした付加価値の創出	④ 脱炭素地域づくり	① 地域特性を活かした魅力あるまちづくり	② 歩きたくなるまちなかづくり	① 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり	② 子育て支援サービスの充実	③ 子育て世帯への経済的な支援	① 確かな学力の修得に向けた教育環境の充実	② 困難を抱える児童生徒への支援の充実	③ 学校教育施設の充実	④ 地域コミュニティづくりの推進と支援体制の確立	① 交通網の整備及び計画的な土地利用の推進	② 交通環境の充実	③ 交通安全の推進	① 災害に強いまちづくり	② 治安の維持・安定	① 水路を活かした憩いの空間の創出	② 多世代交流と地域コミュニティの活性化	③ 元気で生き生きとしたまちづくり		
主管課	ブランド推進課	ブランド推進課		ブランド推進課	企画政策課	ブランド推進課 生涯学習振興課	まちづくり課	健康保険課	子育て支援課	子育て支援課	学校教育課	学校教育課	公共施設課	生涯学習振興課	まちづくり課	企画政策課	生活環境安全課	生活環境安全課 上下水道課	生活環境安全課	生活環境安全課 上下水道課	生涯学習振興課 総務課	福祉課				



第3節 戦略の全体像

基本目標	数値目標	基本的方向	具体的な施策	重要業績評価指標
1. 稼ぐ地域をつくり安心して働けるようにするとともに、新しいひとの流れをつくる	●従業者数の増加 基準値：5,990人（2023年度） 目標値：6,230人（2028年度） ※基準値は、R3経済センサス基礎調査 ----- ●与那原大綱曳まつり等イベント来訪者数 基準値：60,000人（2023年度） 目標値：68,000人	(1) 地元企業・産業の活性化	①企業等との連携による就業支援 ②起業支援や特産品を活用した産業の活性化 ③特産物をイカした付加価値の創出 ④脱炭素地域づくり	① 求人情報閲覧会の来場者数の増加 ② 求人相談会の相談数の増加 ③ 沖縄赤瓦使用奨励金交付件数（4年間累計） ④ 特産品認定件数（累計） ⑤ ソデイカの水湯量の拡大 ⑥ CO2の排出量の抑制
		(2) 観光振興	①地域特性を活かした魅力あるまちづくり ②歩きたくなるまちなかづくり	① 与那原大綱曳まつり来訪者数 ② 与那原ナビの年間アクセス数 ③ 誘致スポーツチーム合宿受入れ数（4年間累計） ④ 水路・海岸沿いの遊歩道整備率 ⑤ 公共還元型収益施設の事業実施件数
2. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	●合計特殊出生率 基準値：1.67（2023年末） 目標値：2.07以上を維持（人口置換水準） ※町独自算出 ----- ●総人口に占める年少人口の割合 基準値：18.0%（2023年末） 目標値：19%以上を維持 ※町独自算出	までの一貫した支援	①安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり ②子育て支援サービスの充実 ③子育て世帯への経済的な支援	① 低出生体重児の出生割合 ② 1歳半の貧血割合 ③ 就寝9時以降の1歳半の割合 ④ 就学前までの児童の未把握児童数 ⑤ 待機児童の解消 ⑥ ひとり親家庭の相談件数
		(2) 教育の充実と就学支援	①確かな学力の修得に向けた教育環境の充実 ②困難を抱える児童生徒への支援の充実 ③学校教育施設の充実 ④地域コミュニティづくりの推進と支援体制の確立	① 全国学力調査において、全国と本町の平均正答率の差 ② 特別支援教育支援員の対応への満足度 ③ 施設整備の件数（給食センター、与那原小学校） ④ 子ども教室参加人数 ⑤ 地域ボランティアの派遣人数
3. 人が集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる	●与那原町に住みたいと答えた人の割合 基準値：80.6%（2023年度） 目標値：81.0%以上を維持 ※基準値は、第5次総計後期(P194)の住民アンケート「居住継続意向」より把握	都市環境の整備	①交通網の整備及び計画的な土地利用の推進 ②交通環境の充実 ③交通安全の推進	① 道路網の整備に関する国や県への要請活動 ② 交通渋滞を問題と考える町民の割合の減少 ③ 自動車交通分担率の減少 ④ 人口1万人当たりの事故発生件数（5年間平均）
		(2) 防災・防犯の充実	①災害に強いまちづくり ②治安の維持・安定	① 地震津波避難訓練への年間参加人数 ② 津波避難困難地域の解消 ③ 水道管の整備延長 ④ 防犯カメラの整備（累計）
		(3) 地域コミュニティの再構築・活性化	①水路を活かした憩いの空間の創出 ②多世代交流と地域コミュニティの活性化 ③元気で生き活きとしたまちづくり	① 東浜水路の啓蒙活動 ② 公共下水道（污水）整備率 ③ 定住人口数（社会増減） ④ 講演会・シンポジウム・企画展等の実施回数 ⑤ 自治会への各種交付金助成件数 ⑥ 高齢者有償ボランティア人材利用件数

K P I		施策の実施体制		頁
基準値（2023 年度）	目標値（2028 年度）	主管課	関係課	
88 人	125 人	ブランド推進課	－	33
11 人	15 人	ブランド推進課	－	33
6 件	8 件	ブランド推進課	－	33
16 件	26 件	ブランド推進課	－	33
508 t	559 t	ブランド推進課	－	34
1,534 t -CO2	1,304 t -CO2	企画政策課	全課	34
60,000 人	60,000 人	ブランド推進課	企画政策課	36
328,698 PV	370,000 PV	ブランド推進課	企画政策課	36
0 件	12 件	生涯学習振興課	ブランド推進課、企画政策課	36
85%	100%	まちづくり課	ブランド推進課、企画政策課	36
0 件	2 件	まちづくり課	ブランド推進課、企画政策課	36
8.9%（2022 年度）	10%以下	健康保険課	子育て支援課	40
3.7%	5.0%以下	健康保険課	子育て支援課	40
70%	70%未満	健康保険課	子育て支援課	40
2 人	0 人	子育て支援課	健康保険課	40
13 人	0 人	子育て支援課	－	41
81 件	130 件	子育て支援課	－	41
小学校 -3.7P 中学校 -3.2P	小学校 -1.0P 以上 中学校 -1.0P 以上	学校教育課	生涯学習振興課、子育て支援課	43
87%	80%以上を維持	学校教育課	子育て支援課	43
0 件	2 件	公共施設課	学校教育課	43
180 人（2025 年度想定）	240 人	生涯学習振興課	学校教育課	44
140 人	150 人	生涯学習振興課	学校教育課	44
年 1 回	年 1 回以上	まちづくり課	企画政策課	47
50.0%	50.0%以下	企画政策課	まちづくり課	47
76.3%	70.0%以下	企画政策課	－	47
40.3 件	40.3 件以下	生活環境安全課	学校教育課、まちづくり課、子育て支援課	48
4,416 人	5,300 人	生活環境安全課	－	49
16 ha	0 ha	生活環境安全課	－	49
年平均 300m	年 300m以上	上下水道課	－	49
32 基	63 基	生活環境安全課	－	49
年 1 回	年 3 回	生活環境安全課	ブランド推進課、上下水道課	51
79.0%	82.0%	上下水道課	－	51
年-125 人	年 75 人	上下水道課	－	51
年 2 回	年 2 回以上	生涯学習振興課	総務課	51
16 件	18 件	総務課	福祉課	51
525 件	550 件	福祉課	総務課、子育て支援課	52

第4節 戦略の展開

基本目標 1

稼ぐ地域をつくり安心して働けるようにするとともに、
新しい人の流れをつくる

与那原町では、転入者の増加による社会増や、出生数が死亡数を上回る自然増などにより、人口が年々増加しています。今後も 2035 年まで人口の増加が予測されていますが、年少人口や生産年齢人口の割合は減少すると見込まれています。そのため、デジタルの力を活用しながら、地域資源や特性を活かした産業の活性化を図ります。また、多様な雇用の場を創出し、町内事業所の人材確保に努めることで、安心して働けるまちの実現を目指します。

こうした取り組みを進めるため、「稼ぐ地域をつくり、安心して働ける環境を整えるとともに、新しい人の流れをつくる」を基本目標に掲げ、「まち・ひと・しごと」の創生に取り組んでまいります。さらに、与那原町観光ビジョンに定める 4 つの基本方針の着実な実践にも力を入れ、地域の魅力を活かしたまちづくりの推進に取り組めます。

数値目標

指標名	基準値（2023 年度）		目標値（2028 年度）
従業者数の増加	5,990 人	⇒	6,230 人
与那原大綱曳まつり等イベント 来訪者数	60,000 人	⇒	68,000 人

基本的方向

（１）地元企業・産業の活性化

個性的で魅力ある事業者の誘致や起業支援を実施し、町内の事業者の声を反映した振興施策を図ります。また、商工会や関連機関と連携し DX を活用した求人情報提供や就職支援を強化します。空き店舗活用や起業支援を通じて商店街の活性化を促進し、中小企業の経営安定や後継者不足の課題解決にも取り組めます。伝統的な窯業の継承や沖縄赤瓦の PR を推進し、ソデイカやひじきの商品開発・ブランド化を進めます。再生可能エネルギー導入を促進し、地域経済の活性化やシュタットベルケ※モデルを参考にしたエネルギーの域内循環を図ります。

※シュタットベルケとは、地域の自治体が主導して、電力・水道・交通・福祉などの公共サービスを統合的に運営するドイツ発祥の地域密着型公営企業のモデルです。この仕組みは地域経済の活性化や持続可能なまちづくりに寄与するもの注目されています。

（２）観光振興

本町の地域特性を活かした魅力ある観光資源を活用するとともに、近隣自治体や教育機関等と連携した広域的な観光振興を図り、各種イベント等を通して知名度向上や交流人口の拡大に取り組みます。大型 MICE 施設の建設も視野に入れたビジネスツーリズムの推進としてテレワーク等の環境整備など、多角的な視点で来訪者の受入環境の整備に取り組み観光地としてのブランド構築を目指します。さらに、まちのスポーツ関連施設や公有地の有効活用を通して、スポーツを核とした人材育成、新たな産業の創出及び来訪者の増加、関係人口の増加を図ります。合わせて、与那原町観光ビジョン等の計画に定める４つの基本方針「経済（MICE・スポーツ）」、「社会文化（大綱曳）」、「環境（水路）」「しくみ」を積極的に推進します。

基本的方向

（１）地元企業・産業の活性化



具体的な施策

① 企業等との連携による就業支援

町内事業者の大半を占める小規模事業者の振興を図り、働く場の確保に加えて、商工会や町内事業者と協力して求職者への情報提供など求人募集に努めます。さらに、保育所入所案内など、就職が条件となっている事業やハローワークなどの機関とデジタル技術の活用を推進しながら連携を図り、就職機会の確保および求職者と求人事業者との雇用のミスマッチの解消を図る求人情報の提供、就職に役立つ講座開催などに取り組みます。

（具体的な事業例）

就業支援事業、就業意識向上支援、職場体験学習支援

主管課

ブランド推進課

② 起業支援や特産品を活用した産業の活性化

個性的で魅力ある事業者の誘致や起業を支援することで、空き店舗や空き地の有効活用を促し、活気ある商店街づくりに取り組みます。また、中小企業振興基本条例に基づき、事業者の声を反映した施策による経営安定化の支援や、後継者不足等の諸課題の解消に努めます。さらに、伝統ある窯業を絶やさぬように、技術の継承等の育成、沖縄赤瓦使用奨励金を活用した民間建物などへのヤチムン使用奨励、町内外への赤瓦活用の周知、PR にデジタル技術を活用しながら取り組みます。

（具体的な事業例）

創業支援等事業、MICE 産業推進事業、中小企業・小規模
企業条例推進業務、地域特産品開発・販路開拓支援事業、
沖縄赤瓦使用奨励金事業

主管課

ブランド推進課

③ 特産物をイカした付加価値の創出

本町の特産物であるソデイカやひじきを活かした新たな商品開発・ブランド化や消費拡大に取り組み、雇用の創出や地元産業の育成を図ります。また、ふるさと納税事業を通じて本町の魅力を全国に伝え、与那原町ファンの獲得を図るとともに、地場産業の振興を図ります。企業版ふるさと納税制度では、本町が実施する地域経済活性化対策や課題解決に向けて実施する地方創生に活用することで官民連携を図ります。

（具体的な事業例）

特産品開発・付加価値の創出事業、水産業強化支援事業、
ふるさと納税事業

主管課

ブランド推進課

④ 脱炭素地域づくり

再生可能エネルギー設備や省エネ設備、蓄電池等の導入促進により、CO2削減を推進すると共に災害に強いまちづくりを目指します。さらに、町内のエネルギー産業及び関連企業を育成・支援し、再生可能エネルギー導入等の新たな産業の育成を図ることで、地域の稼ぐ力創出に取り組みます。

また、シュタットベルケのモデルを参考にエネルギー代金等の域内循環を図り、エネルギー産業及び関連企業による経済効果の発現、循環を目指しながら産業間の新たな関係の創出も目指します。加えて、CO2削減の進捗や光熱水費の削減効果を「見える化」することで、住民の行動変容を促し、さらなる推進を図ります。

（具体的な事業例）

脱炭素先行地域づくり事業

主管課

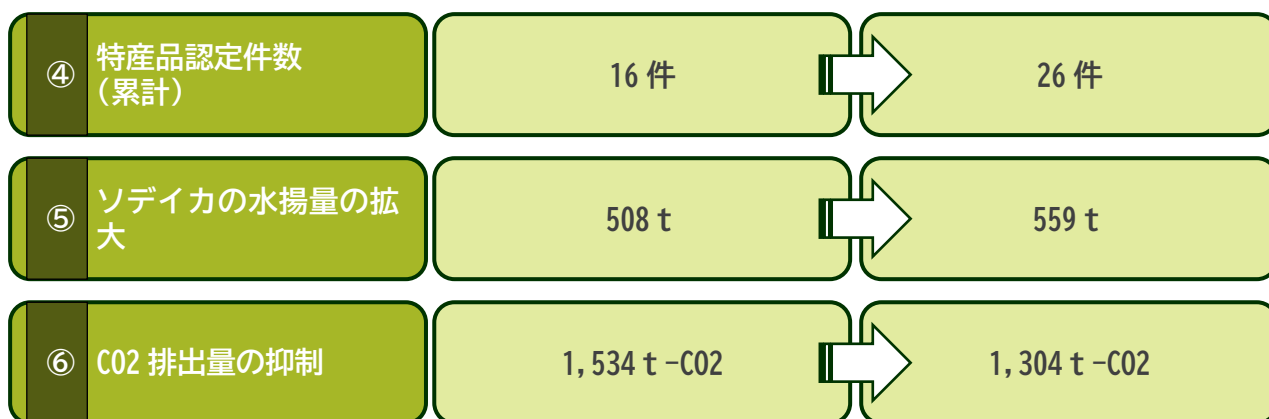
企画政策課

関係課

全課

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（2023年度）	目標値（2028年度）
① 求人情報閲覧会の来場者数の増加	88人	125人
② 求人相談会の相談数の増加	11人	15人
③ 沖縄赤瓦使用奨励金交付件数（4年間累計）	6件	8件



● 目標設定の考え方

- ① 保育所入所案内等、就職が条件となっている事業と連携を図りながら、求職者への求人情報や就職に役立つ講座などの周知活動に取り組み、就職機会の確保を目指します。その成果として、閲覧会の来場者数の増加を設定しました。
- ② 求人相談会実施における相談数増加を目標に設定することで、求人募集と求職者とのマッチング機会の創出に活かします。その成果として相談件数を目標として設定しました。
- ③ 年間2件を基準に今後も継続して赤瓦の使用を推奨した成果として4年間の累計件数を目標として設定しました。
- ④ 年間2件を目標に特産品認定に取り組んだ成果としてこれまでの累計件数を目標として設定しました。
- ⑤ 特産品開発に必要な水揚量を確保するため、ソデイカの水揚量の増加を成果として設定しました。目標値は、過去5年間の平均から10%の増加を目標として設定しました。
- ⑥ 脱炭素先行地域では2030年度までにCO2実質ゼロにするカーボンニュートラルの目標達成に向け事業を推進しています。その目標値である、今後5年間での削減量(-230t-CO)を差し引いた値を目標値と設定しました。

数値把握方法

- ① 閲覧会の来場者数により把握します。
- ② 求人相談会の相談数により把握します。
- ③ 奨励交付金の交付件数により把握します。
- ④ 特産品の認定件数により把握します。
- ⑤ ソデイカの水揚量により把握します。
- ⑥ 脱炭素先行地域づくり事業等の実績により把握します。



具体的な施策

① 地域特性を活かした魅力あるまちづくり

与那原町の各種計画に基づき計画的な観光振興を図るとともに、近隣自治体や高等教育機関等と連携した広域的な観光振興に努めます。加えて、各種イベントや PR 活動を通して本町の知名度アップを目指すとともに、地域に点在する観光資源を結びつけ、歴史・文化を活かした観光メニューの創出に努めます。これにより、交流人口の拡大や観光地としてのブランド構築を推進します。

また、地域特性を活かしつつ、まちのスポーツ関連施設や公有地の有効活用を通して、スポーツを核とした人材育成、新たな産業の創出及び来訪者の増加を目指します。さらに、新たな土地利用の検討を進めることで、さらなる魅力創出に取り組みます。

(具体的な事業例)

与那原町魅力発信事業、ICT 等を活用した観光情報発信事業、広域連携による観光振興事業、スポーツツーリズム構築事業、よなばるスポーツフェスタ、マリンタウン公有地活用事業

主管課

ブランド推進課
・生涯学習振興課

関係課

企画政策課

② 歩きたくなるまちなかづくり

デジタル技術を活用した街路、公園、水路沿い等における環境整備や民間資金・民間活力等を活用した公共還元型収益施設※、都市基盤施設等の整備などを検討し、賑わいのある美しいスマートなまちなかの空間の創出に取り組みます。

※公共還元型収益施設（民間事業者が公共施設内に整備する収益施設を指し、事業収益の一部を公共に還元する施設）

(具体的な事業例)

美化緑化きれいなまちづくり事業、与那 19 号線整備事業、与那公園整備事業、賑わいを創出する公園整備事業、上与那原地区まちづくり事業

主管課

まちづくり課

関係課

企画政策課・
ブランド推進課

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（2023 年度）	目標値（2028 年度）
① 与那原大綱曳まつり来訪者数	60,000 人	60,000 人
② 与那原ナビの年間アクセス数	328,698PV	370,000PV
③ 誘致スポーツチーム合宿受入れ数(4年間累計)	0 件	12 件
④ 水路・海岸沿いの遊歩道整備率	85%	100%
⑤ 公共還元型収益施設の事業実施件数	0 件	2 件

● 目標設定の考え方

- ① 観光振興を図る成果として、本町最大のイベントである「大綱曳」での集客数を目標として設定しました。
- ② 本町の認知度を向上させるための情報発信に関する取組の成果として、与那原の観光情報が掲載されている「与那原ナビ」の年間アクセス数を目標として設定しました。
- ③ 各種スポーツにはそれぞれでオンシーズンとオフシーズンがあるため、1年を通して誘致や招へいに取り組むことで、合宿受入れを年間3回程度見込み設定しました。
- ④ 観光ビジョンの基本方針でもある「水路」を効果的に活用するため、水路・海岸沿いの遊歩道の整備と与那公園整備事業を成果として設定しました。目標値は総合計画と同様に設定しました。
- ⑤ 上の森公園や与那古浜公園での公共還元型収益施設の事業実施件数を目標として設定しました。
 - ・与那古浜公園：Park-PFI（マリンタウン公有地活用事業）
 - ・上の森公園：Park-PFI（導入可能性調査）

数値把握方法

- ①会場の定点で写真や映像を撮影し、人数を確認・分析します。
- ②与那原ナビのアクセス件数により把握します。
- ③合宿受入れ数をカウントして把握します。
- ④遊歩道整備事業と与那公園整備事業の実施状況により整備率を把握します。
- ⑤事業を実施した件数により把握します。

基本目標2

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

与那原町は、転入者の増加による社会増（転入数－転出数）や人口の自然増（出生数－死亡数）などから人口が増加傾向にあり、2035年までは人口が増加することが予測されます。ですが、年少人口、生産年齢人口の割合が減少することが想定されることから、少子高齢化やその先の人口減少に歯止めをかけるため、子育て世帯・若い世代に焦点をあてるとともに、結婚・出産・子育て等、それぞれのライフステージに応じた切れ目のない様々な支援を通して子育て世帯・若い世代が安心して子どもを産み、育て、子どもの最善の利益を尊重するまちの実現を目指して、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を基本目標に掲げ「まち・ひと・しごと」の創生に取り組みます。



数値目標

指標名	基準値（2023年度）		目標値（2028年度）
合計特殊出生率	1.67（2023年末）	⇒	2.07以上を維持
総人口に占める年少人口の割合	18.0%（2023年末）	⇒	19%以上を維持



基本的方向

（１）妊娠・出産・育児までの一貫した支援

子どもは本町の次の時代を担うかけがえのない存在であり、全ての子どもが社会の中で個人として尊重され権利が行使できる存在として成長するものです。そのために、妊娠・出産・育児までの一貫した支援やサポート体制の充実を図り、子どもの発達段階や個性を踏まえ、家庭はもとより地域が一体となって子どもの最善の利益を尊重し、全ての子どもや全ての子育て世帯が安心して暮らしていける環境の構築に取り組みます。

また、デジタルの力を活用し、情報の共有や支援体制の強化を進め、子育てに関する様々なサービスや支援が迅速かつ効率的に提供されるような社会の実現を目指します。加えて、地域と連携し、子どもや子育て世帯に対する地域資源の活用を推進するとともに、持続可能な社会づくりの一環として、環境への配慮を組み込んだ子育て支援の充実を図ります。さらに、地域全体で子どもに関する課題解決に取り組み、企業との協働を強化することで、地域経済の活性化とともに、子育て世帯の生活の質の向上を目指します。

（２）教育の充実と就学支援

まちの未来を担う児童生徒がより良い学校生活を送れるよう、地域や家庭と連携して教育環境の充実やきめ細やかな支援に取り組み、確かな学力を身につけた人材育成に努めます。

また、デジタルの力を活用し、ICT（情報通信技術）等を効果的に導入することで、学びの多様性を広げ、個別の学習ニーズに対応した支援を強化します。加えて、地域の企業や団体との協力により、学外活動や体験学習の機会を増やし、社会性を育みます。これにより、子どもたちが未来を切り開くための力を養い、地域全体で持続可能な教育環境の構築に取り組めます。

基本的方向

（１）妊娠・出産・育児までの一貫した支援



具体的な施策

① 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

ライフステージに応じた切れ目ない支援を行っていくため、親子健康手帳発行から、専門職（保健師・管理栄養士）を担当制にし、妊娠・出産・子育てを一貫した環境でサポートします。生涯にわたる健康づくりに向け、各種事業を通して生活リズムや発達（からだ）のメカニズム、食（栄養）の大切さを学習する場をつくり、母子が安心して子育てができる環境づくりと支援に取り組めます。また、デジタルの力を活用し、親子健康手帳発行、健診予約、保健指導の情報共有や報告作業等の効率化を推進し、利用者の利便性向上と共に母子保健に関するサービスの向上に努めます。

（具体的な事業例）

妊婦のための支援給付金、マタニティスクール、妊婦健康診査事業、産婦健康診査事業、新生児訪問事業、産後ケア事業、2 か月児訪問事業、乳児全戸訪問事業、乳幼児健診事業、7 か月児健康相談事業、思春期食育推進事業、予防接種助成事業

主管課

健康保険課

関係課

子育て支援課

② 子育て支援サービスの充実

デジタルの力を活用して関係課・関係機関との情報共有や連携強化を図り専門的な支援が必要な子どもの支援を行うとともに、家庭ごとの状況に合わせた支援を迅速に提供できる体制を構築することで、保護者を対象とした子育て世代包括支援事業の実施など子育て世帯に寄り添ったきめ細やかな支援に取り組めます。

(具体的な事業例)

子育て世帯訪問支援事業、地域子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業、病児保育事業、要保護児童対策協議会運営事業

主管課 子育て支援課

関係課 健康保険課

③ 子育て世帯への経済的な支援

家庭における子育ての経済的な負担軽減を図るため、デジタルの力を活用して効率的な支援サービスを提供する他、データ連携による迅速で的確な支援体制の構築に取り組み、安心して子育てができる支援体制の構築に取り組みます。

(具体的な事業例)

子ども医療費助成事業、母子・父子家庭医療費助成事業、ひとり親家庭生活支援事業、子どもの貧困緊急対策事業、ひとり親家庭等放課後児童クラブ利用支援事業

主管課 子育て支援課

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
① 低出生体重児の出生割合	8.9% (2022 年度)	10%以下
② 1 歳半の貧血割合	3.7%	5.0%以下
③ 就寝 9 時以降の 1 歳半の割合	70%	70%未満
④ 就学前までの児童の未把握児童数	2 人	0 人
⑤ 待機児童の解消	13 人	0 人

⑥

ひとり親家庭の相談
件数

81 件



130 件

● 目標設定の考え方

- ① 低出生体重児は将来的な生活習慣病になるリスクが高いことから、その予防として妊娠期からの生活習慣や食育などに関する相談・サポートを実施し、低出生体重児の割合減少を成果として設定しました。目標値は県平均値（11.3％）を参考に設定しました。
- ② 乳幼児の貧血は発達障がいなどその後の発育に悪影響を及ぼすことから、乳幼児の栄養管理や保護者からの相談などに取り組む成果として1歳半の貧血の割合を成果として設定しました。目標値は、現在の割合が改善していることと県平均値（8.1％）を参考に設定しました。
- ③ 生涯にわたる健康づくりは小児期（0～15歳まで）から正しい生活習慣を身につけることが大切であるため、保護者への正しい知識の啓発や相談を通して1歳半の生活リズムの改善を成果として設定しました。目標値は本町基準値および県平均値（73.3％）を参考に設定しました。
- ④ 支援の必要な世帯を早期に発見し適切な支援につなげる観点から、就学前までの児童の状況を全数把握することを成果として設定しました。
- ⑤ 待機児童の解消については、人口推計などによる量の見込みに応じた施設、体制整備を行い、待機児童ゼロを目標として設定しました。

※ 第5次与那原町総合計画参考

- ⑥ ひとり親家庭支援の拡充を図るため、相談件数の24％増を目標として設定しました。

※ 第5次与那原町総合計画参考

数値把握方法

- ① 沖縄県保健医療部地域保健課発行の「沖縄県の母子保健」より把握します。
- ② 毎年、沖縄県小児保健協会から公表される乳幼児健康診査報告書より把握します。
- ③ 毎年、沖縄県小児保健協会から公表される乳幼児健康診査報告書より把握します。
- ④ 健診や予防接種の受診状況及び保育所等児童施設の利用状況により把握します。
- ⑤ 待機児童数により把握します。
- ⑥ ひとり親家庭の相談件数により把握します。



具体的な施策

① 確かな学力の修得に向けた教育環境の充実

地域や家庭、高等教育機関とデジタルの力を活用した連携を図るとともに、ICT 機器を活用した授業など教育 DX の推進等を通して確かな学力を身につけるための教育環境の充実に取り組めます。

(具体的な事業例)

確かな学力推進事業、公設学習塾推進事業、キャリア教育推進事業、学校・家庭・地域の役割の明確化と保育所・幼稚園・小中学校の連携

主管課	学校教育課
	生涯学習振興課
関係課	子育て支援課

② 困難を抱える児童生徒への支援の充実

学習に遅れのある児童生徒や、特別な支援を要する児童生徒や保護者に対するきめ細かな支援を行う為、各種支援員の配置やデジタルの力を活用した関係機関との連携、オンライン学習支援等に加え、生活課題を抱える児童生徒への包括的な支援を充実させ、不登校児童の復帰を推進するとともに支援環境の整備に取り組めます。

(具体的な事業例)

障がいのある子への切れ目のない支援体制の構築事業、教育相談・専門家による相談体制の充実、不登校児の居場所づくり事業

主管課	学校教育課
関係課	子育て支援課

③ 学校教育施設の充実

将来を担う子どもたちに、安心・安全な教育環境や給食提供が図れるよう、老朽化した学校施設等の建物・設備（ネット環境等の校内インフラやデジタルインフラ）を整備するとともに、教育現場や学校運営にデジタルの力を活用することで、魅力ある学習環境を整備し教育の質の向上・効率化に取り組めます。

(具体的な事業例)

八重瀬町・与那原町学校給食センター整備事業、与那原小学校整備事業

主管課	公共施設課
関係課	学校教育課

④ 地域コミュニティづくりの推進と支援体制の確立

学校、地域、家庭が協力して地域コミュニティの形成を推進し、地域の人材を活用した教育環境づくりに取り組むとともに、児童館等を活用して子どもたちに健全な遊びの機会や場所を提供し、スポーツやレクリエーション、文化活動を通じて、子どもの心身の健やかな育成を図ります。さらに、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、学校と地域住民が共に学校運営に関わることで、「地域とともにある学校」として地域と一体となった特色ある学校づくりへの転換に取り組めます。

（具体的な事業例）

放課後子ども教室開設事業、学校支援地域本部事業、児童館運営事業

主管課 生涯学習振興課

関係課 学校教育課

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（2023 年度）	目標値（2028 年度）
① 全国学力調査において、全国と本町の平均正答率の差	小学校 -3.7P 中学校 -3.2P	小学校 -1.0P 以上 中学校 -1.0P 以上
② 特別支援教育支援員の対応への満足度	87%	80%以上を維持
③ 施設整備の件数 （給食センター、与那原小学校）	0 件	2 件
④ 子ども教室参加人数	180 人 （2025 年度想定）	240 人
⑤ 地域ボランティアの派遣人数	140 人	150 人

● 目標設定の考え方

- ① 各種事業実施による成果が学力向上という形で確認できるため設定しました。目標値は過去の実績により設定しました。
- ② 各種支援員を配置することにより特別な支援を要する児童生徒や保護者に対するきめ細かな支援の取り組みの成果として、対象となる児童・生徒の保護者へのアンケート調査による保護者の満足度を設定しました。
- ③ 広域連携（八重瀬町・与那原町）で進めている給食センター整備件数及び、与那原小学校整備事業の計画、事業実施の件数を目標値として設定しました。
- ④ 放課後の子どもたちの遊びや学習の場を確保する取り組みの成果として子ども教室の参加人数を設定しました。
- ⑤ 地域と学校の連携強化や地域ぐるみで教育環境の充実に向けた取り組みの成果として、地域の人材をボランティアとして各小学校へ紹介した人数を設定しました。目標値はこれまでの紹介件数の伸び率を踏まえ設定しました。

数値把握方法

- ① 全国学力調査の結果により把握します。
- ② 保護者へのアンケートををもとに把握します。
- ③ 給食センター整備事業及び与那原小学校整備事業の実施状況にて把握します。
- ④ 子ども教室に参加した生徒数により把握します。
- ⑤ 地域ボランティアを派遣した人数により把握します。

基本目標3

人が集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

与那原町は、東浜地区の整備などにより人口が伸び続けており、2035 年まで人口が増加することが予測されています。ですが、近年では核家族化や少子高齢化が進み、地域コミュニティの希薄化も課題となっています。そこで、地域住民等による主体的な活動を支援するとともに、都市環境の形成、公共交通の促進及び循環型社会の構築等によりまちの魅力を高め、すべての住民が自分らしく活躍できる、コンパクトなまちの特性を活かした安心・安全で快適に暮らせる魅力あるまちの実現を目指して、「人が集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる」を基本目標に掲げ「まち・ひと・しごと」の創生に取り組みます。



数値目標

指標名	基準値（2023 年度）		目標値（2028 年度）
与那原町に住み続けたいと答えた人の割合	80.6%	⇒	81.0%以上を維持



基本的方向

（１）安全・快適な都市環境の整備

与那原交差点等での交通渋滞対策のため、道路ネットワークの構築や過度に車に依存しない誰もが快適に移動できる交通環境の構築を図るとともに、デジタル技術を活用したスマートモビリティ等の導入を推進し、交通安全対策に取り組みます。

また、データ分析に基づく最適な交通環境の確保や公共交通の利便性向上を図り、町民の移動手段の多様化と快適な移動環境の実現を目指します。さらに、機能性の高い都市空間の形成、社会基盤の整備や魅力ある土地利用を図るため、「与那原町都市計画マスタープラン」を推進します。

（２）防災・防犯の充実

災害時の避難所・避難経路の周知や安全な避難経路の確保、犯罪の未然防止や早期発見・解決のためのパトロールなどにデジタルの力を活用し、地域で助けあう仕組みを構築し安心・安全な地域づくりに取り組みます。

また、水道等の老朽管更新や管網整備等を通して災害に強いまちづくりに取り組みます。

（３）地域コミュニティの再構築・活性化

地域コミュニティの希薄化を食い止めるため、デジタルの力を活用し、地域や世代間の交

流を通して子どもから大人までが網がる仕組みづくりを推進し、地域行事の支援を行うなど地域コミュニティの再構築・活性化に取り組みます。

また、水路を活かした憩いの空間の創造を想像するため、多世代交流イベントの誘致や公共下水道施設の整備、接続、浄化槽定期点検受検率向上に取り組み、水路の環境改善、魅力向上及び生活の質の向上による定住人口の増加を図ります。

基本的方向

(1) 安全・快適な都市環境の整備



具体的な施策

① 交通網の整備及び計画的な土地利用の推進

慢性的な交通渋滞の緩和や大型 MICE 施設の交通需要に対応するため、国や県などの関係機関との協議やデジタルの力を活用した対策等を通して道路ネットワークの構築に取り組み交通渋滞の解消を図ります。

さらに、交通網の整備と併せてコンパクトなまちの特性を活かした「コンパクト+ネットワーク」の実現に向けて、人口増加に対応した「与那原町都市計画マスタープラン」に基づく計画的な土地利用を推進します。

(具体的な事業例)

糸満与那原線バイパス整備事業、西原バイパス延伸推進事業、与那原バイパス整備事業

主管課 まちづくり課

関係課 企画政策課

② 交通環境の充実

与那原交差点等での交通渋滞への対策や、今後の高齢化社会に向けた移動交通の確保、また、大型 MICE 施設に関連した広域移動の需要増加が見込まれるため、公共交通の充実やコンパクトな町域を生かした、多様な移動手段の確保、デジタルの力を活用した利便性向上を図ります。また、過度に自動車に依存することがないよう意識改革（モビリティ・マネジメント）に取り組みます。

(具体的な事業例)

新たな公共交通に向けた広域連携事業、域内交通の充実(町内バス・シェアサイクル等)、公共交通シンポジウム、新しい公共交通検討事業、豊かな暮らしを支える交通環境構築事業

主管課 企画政策課

関係課 まちづくり課

③ 交通安全の推進

交通事故は長年の課題であり町民の安心・安全のため、与那原警察署や与那原地区交通安全協会等と連携して交通ルール、マナーの向上に取り組むとともに、交通安全施設の設置や修繕などについては、デジタルの力を活用しながら交通安全対策を推進し、通学路の安全確保や交通事故発生抑制に努めます。

（具体的な事業例）

交通安全推進事業、交通安全施設整備事業

主管課

生活環境安全課

学校教育課・まちづくり課

関係課

子育て支援課

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（2023 年度）	目標値（2028 年度）
① 道路網の整備に関する国や県への要請活動	年 1 回	年 1 回以上
② 交通渋滞を問題と考える町民の割合の減少	50.0%	50.0%以下
③ 自動車交通分担率の減少	76.3%	70.0%以下
④ 人口 1 万人当たりの事故発生件数（5 年間平均）	40.3 件 （2020-2024 年平均）	40.3 件以下 （2025-2028 年平均）

● 目標設定の考え方

- ① 交通渋滞の解消を図るため幹線道路の充実を推進することを成果として設定しました。目標値は継続して要請活動に取り組むことが大切であるため、年 1 回以上としました。
- ② 交通渋滞を問題と考える町民の減少を交通環境の充実に向けた取り組みの成果として設定しました。

※ 第 5 次与那原町総合計画参考

- ③ 通常の移動交通について調査した結果、自動車の交通分担率が76%と高い数値であったため、過度に自動車に依存することがないようにしていくため、当該数値目標を設定しました。
- ④ 人口1万人当たりの交通事故発生件数については、目標年度までに過去5年間の平均値を下回る件数を設定しました。

数値把握方法

- ①要請活動の回数により把握します。
- ②町民向けのアンケート調査の回答により把握します。
- ③町民向けのアンケート調査の回答により把握します。
- ④沖縄県警が公表している交通白書により把握します。

基本的方向

(2) 防災・防犯の充実



具体的な施策

① 災害に強いまちづくり

デジタルの力を活用し、町民や来訪者への避難場所や避難所、避難路等の周知強化を図るとともに、さらなる避難場所・避難路の確保に取り組みます。これにより町民が安心して住み続けられる、選ばれるまちづくりに取り組みます。

また、全国的に水道等の老朽管破損による道路陥没や断水が報じられる中、老朽管の更新及び避難施設や開発地等の管網整備を強化し、災害に強い水道施設構築と併せて適正な維持管理に取り組みます。

(具体的な事業例)

津波避難ビル推進事業、防災情報システム整備事業、避難誘導情報サイン整備事業、水道老朽管更新事業、未整備地区排水管敷設事業

生活環境安全課
・上下水道課

主管課

② 治安の維持・安定

町内の犯罪発生を防ぎ、町民の安全を確保するため、防犯カメラの設置や関係機関との連携によるパトロールを強化するとともに、デジタル技術を活用した対策を充実させ、治安の維持・向上に努めます。

(具体的な事業例)

自主防災組織防犯カメラ設置補助事業、自主防災防犯組織
活動支援強化事業

主管課

生活環境安全課

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
① 地震津波避難訓練への年間参加人数	4,416 人	5,300 人
② 津波避難困難地域の解消	16ha	0ha
③ 水道管の整備延長	年平均 300m	年 300m以上
④ 防犯カメラの整備(累計)	32 基	63 基

● 目標設定の考え方

- ① 町民の防災意識の向上や災害時の迅速な初動対応を行うため、避難訓練の参加人数を成果としました。
※ 第5次与那原町総合計画参考
- ② 現在町内に存在している津波避難困難区域を津波避難ビル等の締結により解消することを成果として設定しました。
※ 第5次与那原町総合計画参考
- ③ 老朽管破損による道路陥没や断水とならない様に、老朽管の更新や未整備地区の水道整備を行い適正な維持管理に努めるため、水道管の整備延長を成果としました。
- ④ 防犯カメラの整備は、2017（平成29）年度に関係機関に行った防犯カメラ設置要望ヒアリングに基づき、現状から31基増を成果としました。
※ 第5次与那原町総合計画参考

数値把握方法

- ①避難訓練参加者を集計して把握します。
- ②緊急避難場所から半径690mの範囲に含まれない面積の合計により把握します。
- ③水道管の整備延長を把握します。
- ④町が設置した防犯カメラの設置数により把握します。

基本的方向

(3) 地域コミュニティの再構築・活性化



具体的な施策

① 水路を活かした憩いの空間の創造

公共下水道の整備及び接続、浄化槽定期点検受験率等の向上についてデジタルの力を活用して推進を図るとともに、関係機関と水路水質浄化へ向けた協議を行い、東浜水路を活かした多世代交流イベントの誘致や町民の憩いの空間の創造に取り組むことで、良好な住環境を形成し、定住人口の増加を図ります。

(具体的な事業例)

水路浄化に向けた取組など、東浜水路水環境創造事業、下水道整備事業

主管課

生活環境安全課
・上下水道課

関係課

ブランド推進課

② 多世代交流と地域コミュニティの活性化

まちの歴史・伝統を学習する機会や、地域内外の多世代が交流する場を増やすことで、関係人口・交流人口の創出拡大を図ります。また、デジタルの力を活用して町内各種団体の主体的な活動を支援するとともに、地域内外の絆を深めることで、まちへの愛着を高め、地域コミュニティの活性化を促進します。

さらに地域の福祉活動を担う団体や関係機関と連携し、多様な世代や立場の人々が社会とつながり、交流しやすい環境を整えます。地域全体で支え合う仕組みを構築し、世代を超えた協力体制を築くことで、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる共生社会の実現を目指します。

(具体的な事業例)

各公民館講座等実施事業、各種団体活動支援事業、よなばるへの愛着向上事業、自治会等交付金、伝統文化活動支援補助金、男の綱がる料理教室、体にやさしい料理教室、交流センターひざし運営事業

主管課

生涯学習振興課
・総務課

関係課

福祉課

③ 元気で生き活きたまちづくり

高齢者の生き活きとした生活を支えるために、有償ボランティアのコーディネートや就労のあっせんなどの支援制度の充実を図るとともに、性別、年齢、障がいの有無、国籍、文化、性的指向・性自認などに係わらず、すべての人々が尊重され、自由で対等に交流できる誰もが安心して暮らせる共生社会の実現を目指します。

世代や背景を超えた交流の場を創出し、地域ぐるみの支え合いを強化することで、孤立を防ぎ、互いに助け合える環境を整えます。また、デジタルの力を活用した情報発信や相談支援体制の充実を進め、すべての住民が自分らしく活躍できるまちづくりに取り組みます。

（具体的な事業例）

シルバー生き活きサポート事業、元気アップ教室、各区ミニデイ、介護予防普及啓発事業、手話奉仕員養成講座

主管課	福祉課
	総務課・
関係課	子育て支援課

重要業績評価指標（KPI）		
指標名	基準値（2023 年度）	目標値（2028 年度）
① 東浜水路の啓蒙活動	年 1 回	年 3 回
② 公共下水道（汚水）整備率	79.0%	82.0%
③ 定住人口数（社会増減）	年-125 人	年 75 人
④ 講演会・シンポジウム・企画展等の実施回数	年 2 回	年 2 回以上
⑤ 自治会への各種交付金助成件数	16 件	18 件
⑥ 高齢者有償ボランティア人材利用件数	525 件	550 件

● 目標設定の考え方

- ① 水路の浄化や水路活用に関する町民意識の向上を図り、町民と一体となって取り組む必要があるため、啓蒙活動の実施件数を設定しました。
- ② 公共下水道の整備を促進し多くの町民に利用して頂くことが水路の浄化につながるため、整備率を設定しました。
- ③ 基盤整備の実施等により居住環境が整えられ、定住人口の増加につなげると考え設定しました。
- ④ まちの歴史などを学習する機会を通してまちへの愛着向上や多世代交流を図るため、講演会やシンポジウムの開催を成果として設定しました。
- ⑤ 各種交付金は、自治会活動を支援することを目的としており、自治会活動の活発度を図る指標として適切だと考え設定しました。
- ⑥ 今後も利用者が増えることが想定されるが、ここ数年が急激な伸びであったためこれからの数年は 1.45%程度の伸び率になると予測して目標値を設定しました。

数値把握方法

- ① イベント時のパネル展や清掃活動などの啓蒙活動件数により把握します。
- ② 整備率（計画面積に対する共用開始面積の比）算出により把握します。
- ③ 住民基本台帳により増加人数を把握します。
- ④ 講演会やシンポジウムの開催件数により把握します。
- ⑤ 交付決定件数により把握します。
- ⑥ コーディネーターによるマッチング件数のカウントにより把握します。

第4章 推進に向けて

第4章 推進に向けて

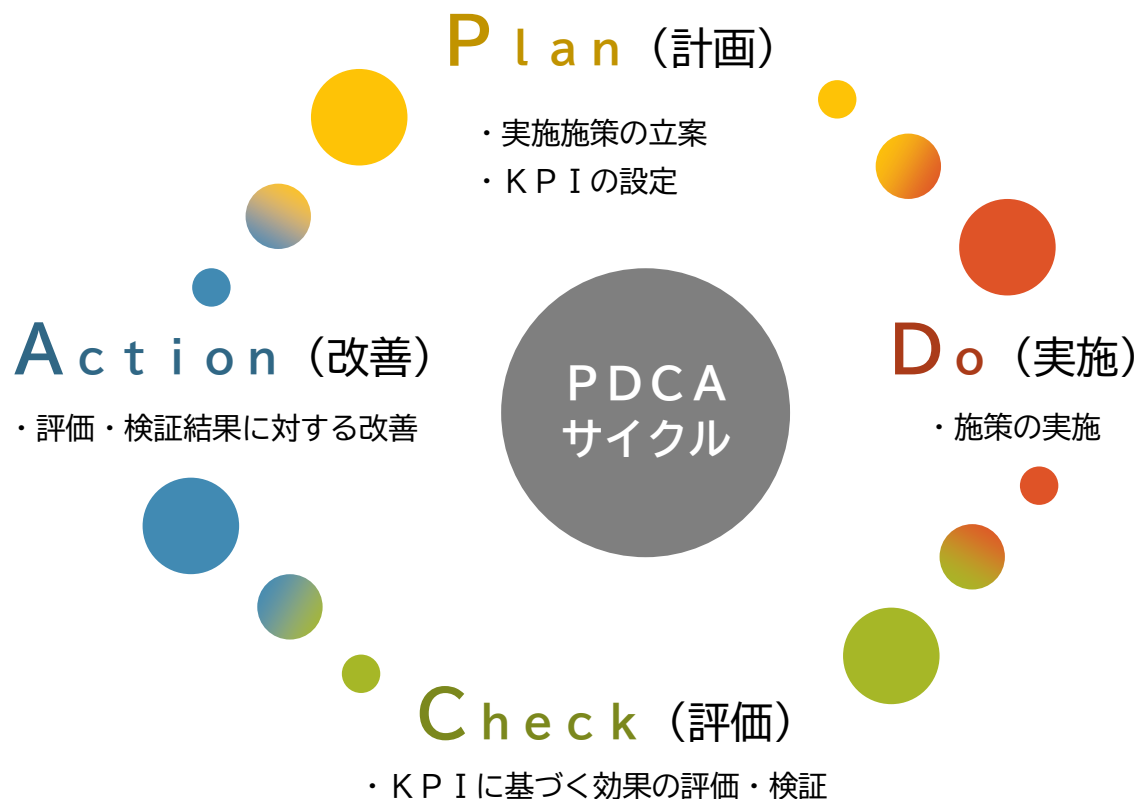
第1節 PDCAサイクルによる達成状況の評価・改善

1. PDCAサイクルの実施

与那原町デジタル田園都市構想総合戦略（第3期創生総合戦略）でも、基本目標ごとにその達成度を測る数値目標を設定し、数値目標の達成に向けて取り組む各施策の達成度を測る重要業績評価指標（KPI）を定めています。各施策は、年度ごとにKPIの進捗状況を確認し、必要に応じて見直しを行い効果的な施策の展開を図っていきます。この様に継続的に改善していく仕組みをPDCAサイクルといいます。

重要業績評価指標（KPI）が計画どおりに進捗していない場合には、その要因の確認・分析を行い、より効果的・効率的に取り組みが推進できるよう課題を把握し、改善を図ります。客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定し、施策や事業を取り決めましたが、本戦略の計画期間内で当初設定した状況から変化する場合もあり、その場合はPlan（計画）の途中で微調整が必要になる場合もあり得ます。

そのため、必要に応じDo（実施）の途中段階でCheck（評価）を行い、Action（改善）を行うこととします。



2. 客観的な効果検証の実施

P D C A サイクルに基づき施策を実施するうえで、客観的な評価の視点は欠かせないことから、行政のみならず、住民や有識者からなる「与那原町創生総合戦略策定委員会（以下「委員会」という。）を開催し、効果検証を行うことが必要です。そのため、本戦略策定後においても引き続き、必要に応じて「委員会」を開催し、各施策の進捗状況を審議し、客観的な効果検証を行います。

必要に応じて、課題の整理や取組内容の改善等を行い、第3期与那原町創生総合戦略を着実に展開していきます。

3. S D G s の視点を踏まえた計画の推進

S D G s は、「Sustainable Development Goals」（持続可能な開発目標）の略であり、2030年までの長期的な開発の指針として、2015年9月の国連サミットで採択された国際社会共通の目標です。S D G s では、「地球上の誰一人として取り残さない」を基本理念に経済・社会・環境の諸課題を総合的に解決し、持続可能な世界を実現するために17の目標と169のターゲットが掲げられています。

S D G s の17の目標に示される多様な項目の追究が、地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであることから、本町においても創生総合戦略に掲げる各施策・事業を推進するにあたっては、S D G s を意識し、持続可能な地域づくりを目指します。

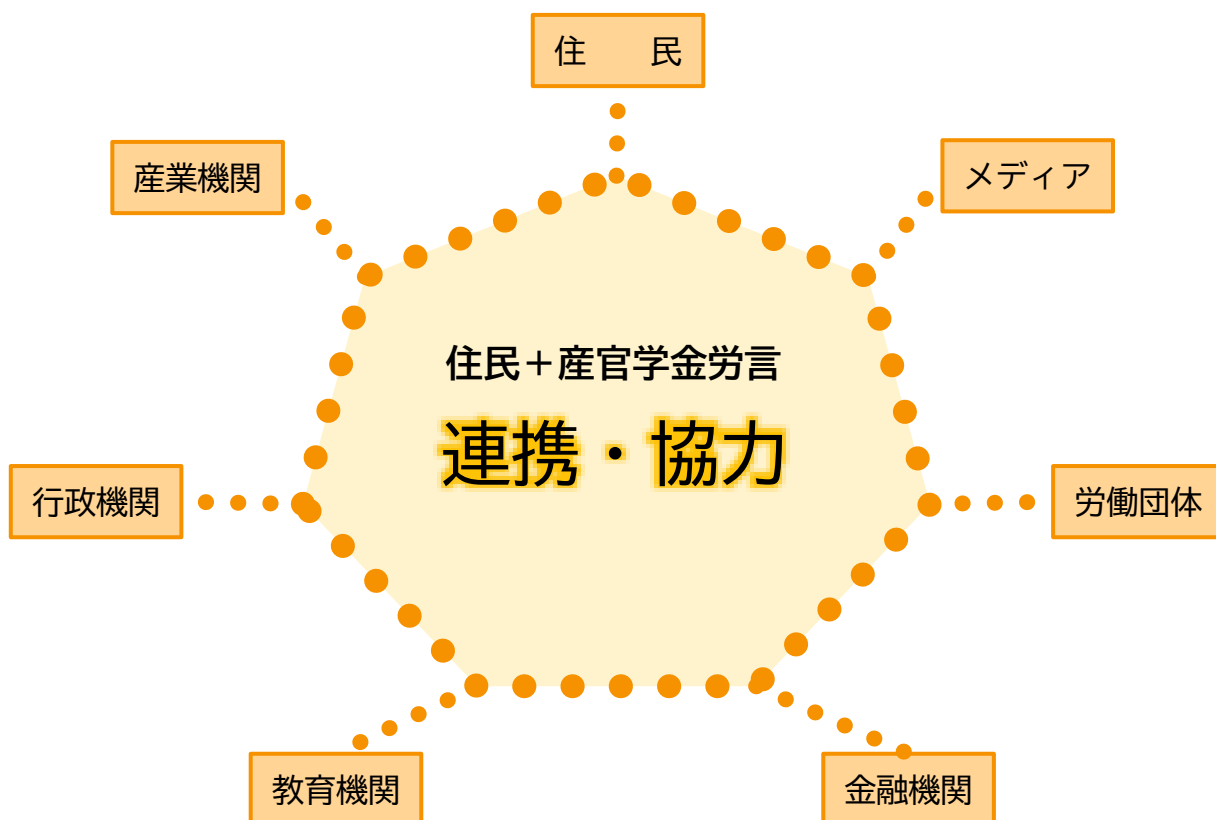


SDGsの17ゴール	
 目標1 貧困をなくそう 「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」	 目標2 飢餓をゼロに 「飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、継続可能な農業を促進する」
 目標3 すべての人に健康と福祉を 「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」	 目標4 質の高い教育をみんなに 「すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」
 目標5 ジェンダー平等を実現しよう 「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女子の能力強化を行う」	 目標6 安全な水とトイレを世界中に 「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」
 目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 「すべての人々の安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する」	 目標8 働きがいも経済成長も 「包括的かつ持続可能な経済成長、及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と適切な雇用（ディーセント・ワーク）を推進する」
 目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう 「強靱なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの拡大を図る」	 目標10 人や国の不平等をなくそう 「各国内及び各国間の不平等を是正する」
 目標11 住み続けられるまちづくりを 「包括的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する」	 目標12 つくる責任つかう責任 「持続可能な生産消費形態を確保する」
 目標13 気候変動に具体的な対策を 「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」	 目標14 海の豊かさを守ろう 「持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する」
 目標15 陸の豊かさを守ろう 「陸域生態系の保護・回復持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の防止及び生物多様性の損失を阻止する」	 目標16 平和と公正をすべての人に 「持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る」
 目標17 パートナリシップで目標を達成しよう 「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」	

第2節 推進体制

1. 「民＋産官学金労言」の体制構築

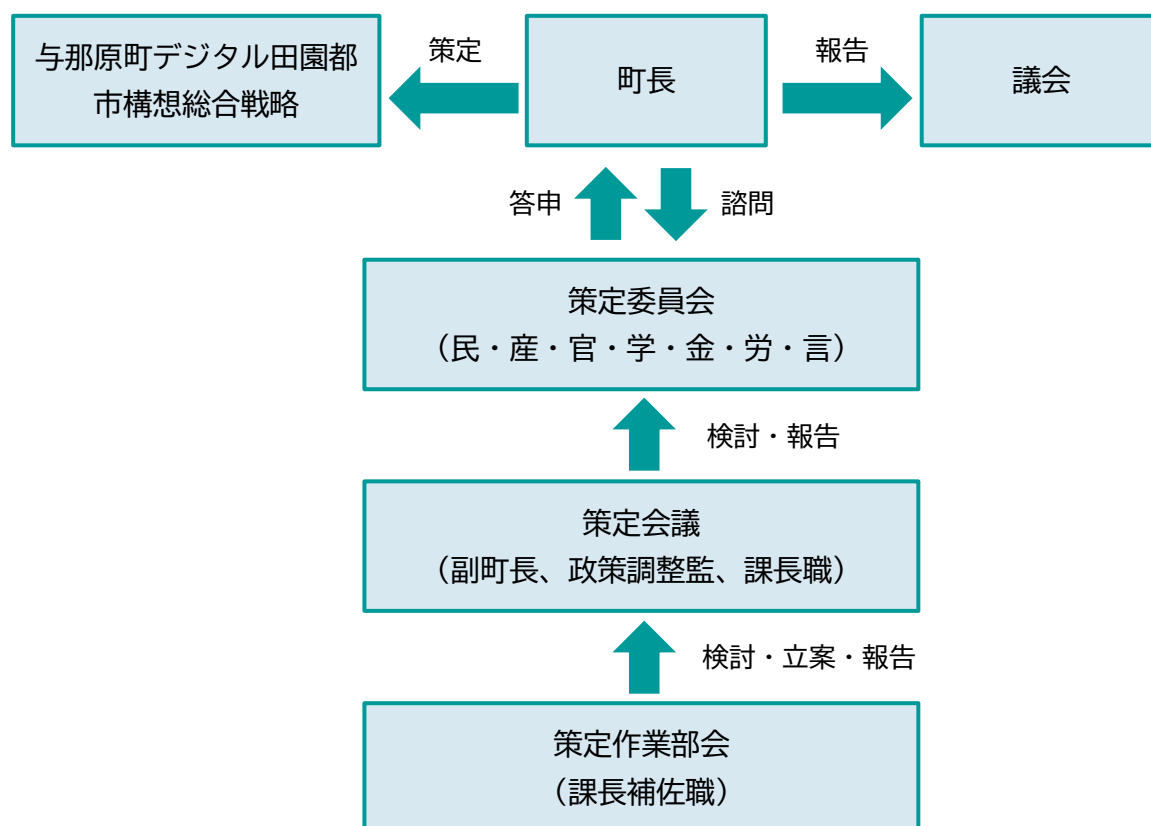
与那原町デジタル田園都市構想総合戦略（第3期創生総合戦略）を推進するためには、行政（官）だけではなく産業機関・民間企業（産）、教育機関（学）、金融機関（金）、労働団体（労）、メディア（言）などの“産官学金労言”に住民（民）も加えた「民＋産官学金労言」による推進体制を構築し、多角的な視点や多様な意見を反映して、効率的で効果的な施策の企画・実行とその検証を行う必要があります。



付 属 資 料 編

付 属 資 料 編

資料1. 与那原町デジタル田園都市構想総合戦略（創生総合戦略・人口ビジョン）の 策定スキーム



資料2. 策定の経過

日 時	会 議
7 月 31 日	第 1 回与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定会議
8 月 23 日	第 1 回与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会
10 月 18 日	第 1 回与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定作業部会
10 月 21 日～ 11 月 8 日	各課と事務調整
11 月 28 日	第 2 回与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定会議
12 月 13 日	与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定作業部会 個別調整
12 月 23 日	第 2 回与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会
2 月 18 日	第 2 回与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定作業部会
2 月 21 日～ 3 月 7 日	パブリックコメント実施
3 月 12 日	第 3 回与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定会議
3 月 12 日～ 3 月 19 日	与那原町創生総合戦略・人口ビジョン（案）最終修正期間
3 月 24 日	第 3 回与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会
3 月 28 日	与那原町庁議にて付議・報告
3 月 31 日	町長へ答申

資料3. 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会設置規則

○与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会規則

平成 27 年 4 月 24 日

規則第 10 号

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条の規定に基づく与那原町創生総合戦略・人口ビジョン（以下「総合戦略」という。）を策定するため、与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事務を所掌するものとする。

- (1) 町長の諮問に応じて総合戦略について調査・検討し、その結果を町長へ答申すること。
- (2) 総合戦略の成果検証を行うこと。

(組織)

第3条 委員会は、委員 15 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 町民
- (2) 産業機関関係者
- (3) 行政関係者
- (4) 教育関係者
- (5) 金融機関関係者
- (6) 労働団体関係者
- (7) メディア関係者
- (8) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は 2 年以内とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員のうちから互選する。

3 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集する。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(策定会議)

第7条 委員会に、下部組織として策定会議を置く。

2 策定会議は、委員会の指示に基づき、総合戦略に盛り込むべき事項を調査・検討し、その結果を委員会に報告するものとする。

3 策定会議の委員は、副町長及び各課長等をもって充てる。

4 策定会議に議長及び副議長を 1 人置く。

5 議長及び副議長は、委員のうちから互選する。

6 策定会議の会議は、必要に応じて議長が招集し、会議の議長となる。

(作業部会)

第8条 策定会議に提案する資料及びデータの作成、総合戦略に関する調査・検討をするため、作業部会を置く。

2 作業部会は雇用人口部会、出産子育て部会及び地域安全部会の 3 つとし、委員は次に掲げる課の

課長補佐及びその他職員をもって充てるものとする。

(1) 雇用人口部会

- ア 企画政策課
- イ 生活環境安全課
- ウ 税務課
- エ 住民課
- オ 財政課
- カ その他

(2) 出産子育て部会

- ア 健康保険課
- イ 子育て支援課
- ウ 学校教育課
- エ 生涯学習振興課
- オ その他

(3) 地域安全部会

- ア 福祉課
- イ 生活環境安全課
- ウ 総務課
- エ 上下水道課
- オ まちづくり課
- カ その他

3 前項各号に掲げる部会に部会長を置くものとし、委員のうちから互選する。

4 作業部会の会議は、必要に応じて部会長が招集し、会議の議長となる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、企画政策課において処理する。

(関係職員の協力業務)

第10条 町職員は、策定及び成果検証に関する資料の提供その他協力を求められたときは、これに応じなければならない。

(委任)

第11条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

資料4. 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会名簿

No.	氏 名	所属団体及び役職	分 野 別	委員会内 役職
1	新垣 智弥	与那原町区長会 会長	町民代表者	委員
2	金城 優斗	与那原町青年会 会長	町民代表者	委員
3	桑江 紀花	与那原町ジュニアリーダークラブ会長	町民代表者	委員
4	當間 卓	与那原町商工会 会長	産業機関関係者	委員
5	上原 謙	与那原町 政策調整監	行政関係者	副委員長
6	島田 勝也	沖縄大学非常勤講師・地域研究所特別研究員	教育関係者	委員長
7	上原 健二	沖縄女子短期大学 児童教育学科教授	教育関係者	委員
8	越智 正樹	琉球大学 国際地域創造学部教授	教育関係者	委員
9	安里 祐輔	与那原町金融協会 会長 沖縄海邦銀行与那原支店長	金融関係者	委員
	赤嶺 朋章	与那原町金融協会 会長 JA おきなわ与那原支店長	金融関係者	委員
10	大木 庄太	連合沖縄那覇・南部地域協議会 事務局長	労働団体関係者	委員
11	松元 剛	株式会社琉球新報社 専務取締役	メディア関係者	委員

※金融協会会長の交代に伴い、第2回委員会より安里委員から赤嶺委員へ交代しました。

資料5. 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定会議名簿

No.	氏名	所属課及び役職		策定会議内役職
1	城間 秀盛	副町長		議長
2	上原 謙	政策調整監		副議長
3	岡 剛	総務課	課長	委員
4	山城 司	企画政策課	課長	委員
5	桑江 朝照	ブランド推進課	課長	委員
6	金城 勝治	生活環境安全課	課長	委員
7	仲里 武徳	税務課	課長	委員
8	安仁屋 勇希	住民課	課長	委員
9	新垣 政孝	財政課	課長	委員
10	比嘉 哲也	議会事務局	事務局長	委員
11	具志堅 智	健康保険課	課長	委員
12	新里 健	子育て支援課	課長	委員
13	吉野 了	学校教育課	課長	委員
14	与那嶺 斎	生涯学習振興課	課長	委員
15	宮平 律子	会計課	課長	委員
16	照屋 基	福祉課	課長	委員
17	仲宗根 祥徳	公共施設課	課長	委員
18	饒平名 幹貴	まちづくり課	課長	委員
19	比嘉 義明	上下水道課	課長	委員

資料6. 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定作業部会名簿

No.	部会名	氏名	所属課及び役職		部会内役職
1	雇用人口部会	臼井 洋平	ブランド推進課	課長補佐	委員
2		富名腰 朝亮	ブランド推進課	課長補佐	委員
3		平良 仁	企画政策課	課長補佐	部会長
4		友寄 隆志	税務課	課長補佐	委員
5		平良 孝子	税務課	課長補佐	委員
6		城間 清臣	住民課	課長補佐	委員
7		新垣 光亮	財政課	課長補佐	委員
8	出産子育て部会	渡真利 匡樹	健康保険課	課長補佐	部会長
9		金城 さやか	健康保険課	課長補佐	委員
10		桑江 ゆうな	子育て支援課	課長補佐	委員
11		知念 淳二	子育て支援課	課長補佐	委員
12		桃原 美穂	学校教育課	課長補佐	委員
13		本田 裕之	生涯学習振興課	課長補佐	委員
14	地域安全部会	金城 盛人	まちづくり課	課長補佐	委員
15		八幡 力	生活環境安全課	課長補佐	部会長
16		宮里 達也	公共施設課	課長補佐	委員
17		大城 伸司	学校教育課	課長補佐	委員
18		與那嶺 明恵	生涯学習振興課	課長補佐	委員
19		齋藤 美枝	総務課	課長補佐	委員
20		照屋 朝也	総務課	課長補佐	委員
21		新里 一朗	上下水道課	課長補佐	委員
22		長松 真也	上下水道課	課長補佐	委員
23		仲尾次 亜理沙	福祉課	課長補佐	委員

資料 7. 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定について（諮問）



諮 問 第 4 号
令和 6 年 8 月 23 日

与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会
委員長 島田 勝也 殿

与那原町長 照屋 勉



与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定について（諮問）

与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会設置規則の規定第 2 条により、第 3 期与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定について委員会の意見を求めます。

資料8. 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定について（答申）

与 総 人 答 申 第 1 号
令和 7 年 3 月 31 日

与那原町長 照屋 勉 殿

与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会
委員長 島田 勝也

与那原町創生総合戦略・人口ビジョンの策定について（答申）

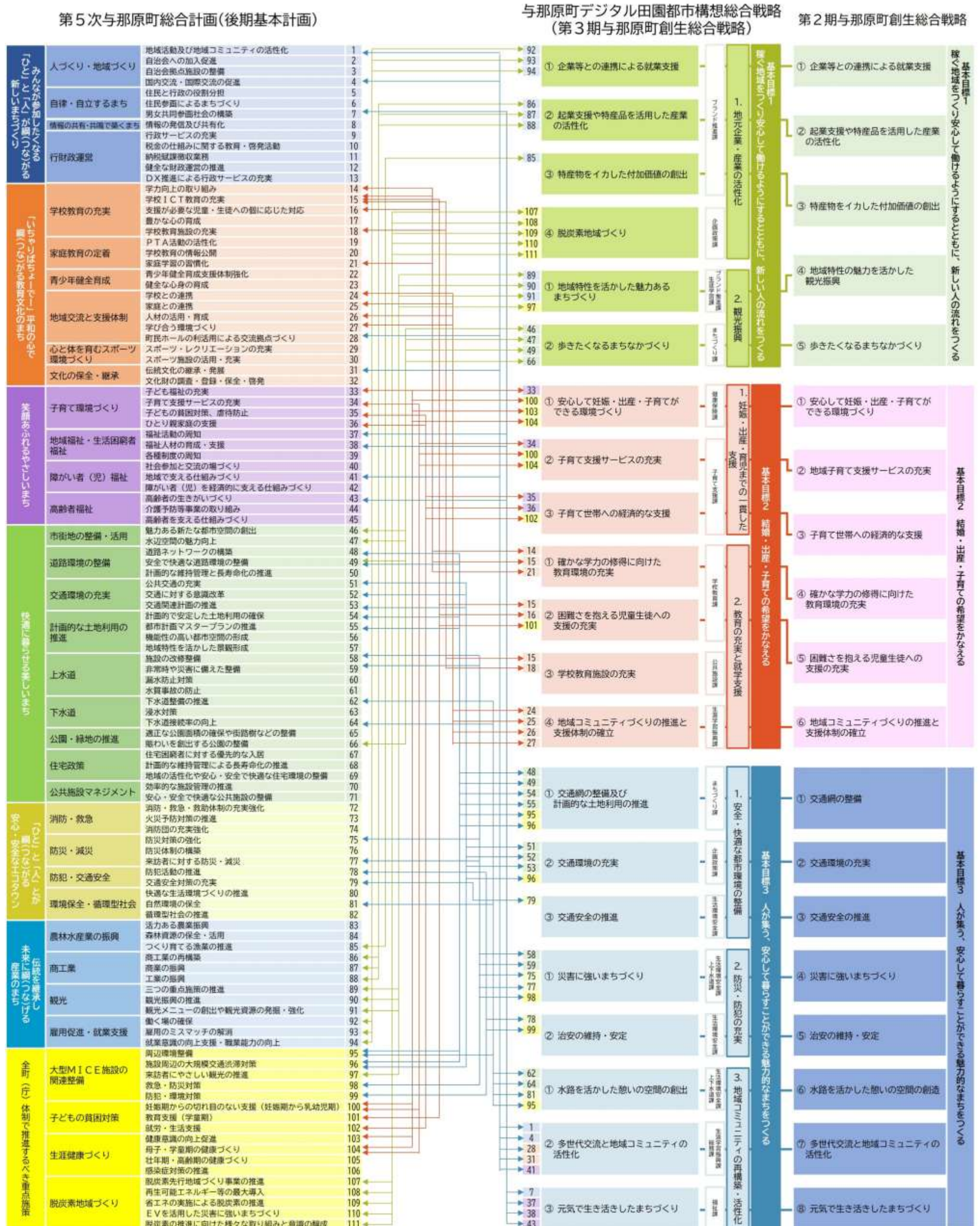
令和 6 年 8 月 23 日付与那原町諮問第 4 号にて諮問のあった「第 3 期与那原町創生総合戦略・人口ビジョン」について、慎重に審議を重ねた結果、別添「第 3 期与那原町創生総合戦略・人口ビジョン（与那原町デジタル田園都市構想総合戦略）（案）」のとおり結論を得たのでここに答申いたします。

なお、本戦略に示されている 3 つの基本目標を実現するため、各種施策を着実に実行していただくよう要望するとともに、本戦略を推進するにあたり下記の事項について充分にご配慮いただくよう申し添えます。

記

1. 総合戦略の推進にあたっては、審議の過程で出された意見を十分に配慮し、町民協働により、着実な推進に向けて鋭意努力されること。
2. 各施策の実施状況や達成状況については、効果の検証を行い、必要に応じて施策の見直しを行うなど、常に環境の変化を捉えた地方創生に取り組むこと。
3. 人口の将来展望と目指すべき目標を達成するため、与那原町の地域特性や地域資源、人材を活かした「与那原らしさ」に重きを置き、施策拡充に取り組むこと。

資料9. 総合計画と与那原町デジタル田園都市構想総合戦略（創生総合戦略）の施策相関図



与那原町デジタル田園都市構想総合戦略
(第3期与那原町創生総合戦略・人口ビジョン)

発 行：2025（令和7）年4月

発行者：与那原町 企画政策課

〒901-1392 与那原町字上与那原 16

TEL 098-945-8881



活気あふれる 美らまち
与那原町

